



北多摩南部医療圏

(武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市)

高次脳機能障害支援マップ

第4版

東京都高次脳機能障害支援普及事業

(専門的リハビリテーションの充実事業)

北多摩南部医療圏連絡会

東京慈恵会医科大学附属第三病院



目次

はじめに	P2
目次	P3
6市全体	P4～P5
武蔵野市	P6～P13
三鷹市	P14～P19
府中市	P20～P25
調布市	P26～P33
小金井市	P34～P39
狛江市	P40～P43
日常生活でみられやすい高次脳機能障害と脳の損傷部位	P44
リハビリテーションの手順	P45
症状・対応策	P46～P51
相談機関 ○東京都高次脳機能障害専用電話 ○患者・家族会など	P52
制度を利用するために	P53
高次脳機能障害に関わる社会制度	P54～P58
当院の高次脳機能障害関連の初診外来の手順	P59

はじめに — 高次脳機能障害支援マップに寄せて（第4版） —

高次脳機能障害とは、脳が担う知的な認知機能の障害を言います。病気や事故の後から、「疲れやすい」「仕事に集中できない」、「いくつもの情報が入ると混乱してしまう」、「家事や仕事などの作業を段取りよく行えない」、「昨日のことを覚えていない」、「怒りやすい、引きこもりがち、やる気がない」、「思っていることが話せない」、「人の言っている言葉がわからない」、「道に迷いやすい」など、身体障害とは異なる、さまざまな知的能力の障害があらわれることがあります。こうした高次脳機能障害は、病気や事故の急性期には、急速に回復していきませんが、その後は、時間をかけながら、徐々に回復していくことが多いと思います。そのため、さらに回復を促すためのリハビリテーション治療を医療機関のみに求めることはできませんので、お住まいの地域にある相談機関、福祉センターや就労支援機関等を利用することがあります。しかし、高次脳機能障害のある方を支援する施設が、どこにあるのか、ひとめではわかりませんでした。

本冊子は、このような経緯から、平成26年3月に初版が作られました。地域のどこに、どのような機関があるのかを、アイコンなどを用いてわかりやすく地図上にまとめました。その後、北多摩南部医療圏内の高次脳機能障害支援機関は着実に増え、第2版、第3版をまとめ、このたび、さらに、関連機関のご協力をいただき、第4版として改訂することができました。

本冊子は、主に北多摩南部医療圏（武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市）内にある高次脳機能障害支援のための医療機関、保健福祉機関、就労支援機関等が掲載されています。現時点において、すべてが網羅されてはおりませんので、今後、さらに、改訂を重ねていく予定です。

本マップが、高次脳機能障害のある方とご家族にとって、よりよい生活を送るためのリハビリテーション医療の機会を提供する一助になれば幸いです。

東京都「専門的リハビリテーション充実」事業 北多摩南部医療圏担当
 東京慈恵会医科大学附属第三病院
 リハビリテーション科 渡邊 修

マップ内のアイコンのご説明

市役所



病院



訪問看護
ステーション



当該市外在住の方も
利用可能な施設

相談支援窓口



高次脳機能障害のある方
および家族の方の相談を
受け、必要な情報提供や
助言などを行う窓口

通所施設



就労支援施設など通所で
利用できる施設



当該市内在住の方が
利用可能な施設

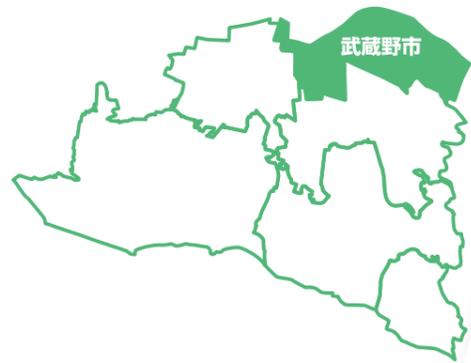


北多摩南部医療圏

(武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市)

高次脳機能障害支援マップ 第4版

武蔵野市の施設案内 全体図



武蔵野市



武蔵野市の施設案内 その1

① 武蔵野市役所 健康福祉部 障害者福祉課 基幹相談支援センター

- 住所 武蔵野市緑町 2-2-28
- 電話 0422-60-1847
- HP <http://www.city.musashino.lg.jp/>

② 武蔵野市障害者 福祉センター

- 住所 武蔵野市八幡町 4-28-13
- 電話 0422-55-3825
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>

利用条件：なし
送迎の有無：事業によってあり
活動内容：リハビリ総合相談、障害者講習会など

③ 生活リハビリサポートすばる (武蔵野市障害者福祉センター内)

- 住所 武蔵野市八幡町 4-28-13
- 電話 0422-55-3612
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>

通所種別：自立訓練、生活介護
利用条件：身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳、受給者証(手帳未取得の方もご相談ください)
送迎の有無：あり
活動内容：障害者総合支援法に基づくサービス(自立訓練(機能訓練)、生活介護)

メッセージ
専門職員による中途障害者への相談、機能訓練、デイサービス事業を行い、生活・地域リハビリの視点から総合的に支援します。

④ 高次脳機能障害相談室ゆいっと(武蔵野市障害者 福祉センター 障害者相談支援事業所ほくと内)

- 住所 武蔵野市八幡町 4-28-13
- 電話 0422-55-5018
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>

利用条件：なし
送迎の有無：なし
活動内容：専門相談支援、当事者が集まるサロンの開催など、特定指定相談

メッセージ
高次脳機能障害かな?と思ったら、ゆいっとにご相談ください。ご本人ご家族からの相談に、専門の相談員が対応します。必要に応じてリハビリテーションや社会資源などの紹介も行います。

⑤ 武蔵野市児童発達支援センター みどりのこども館 相談部ハビット

- 住所 武蔵野市緑町 2-6-8
- 電話 0422-55-8510
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>

利用条件：なし
送迎の有無：なし
活動内容：療育相談、計画相談、親子通園、施設訪問事業など

メッセージ
こどもの発達に関する相談事業所です。相談内容に応じて専門スタッフが対応します。0～18歳対象、利用料は無料です。

⑥ 武蔵野市児童発達支援センター みどりのこども館 通園部ウィズ

- 住所 武蔵野市緑町 2-6-8
- 電話 0422-54-5162
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>

通所種別：児童発達支援
利用条件：受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：児童福祉法に基づく児童発達支援事業

メッセージ
心身の発達におくれや偏りがある3歳児～5歳児を対象とした通園事業です。

⑦ 地域生活支援センター びーと

- 住所 武蔵野市吉祥寺北町 4-11-16
- 電話 0422-54-5171
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>

通所種別：地域活動支援センター
利用条件：なし
送迎の有無：なし
活動内容：専門相談支援、当事者同士の交流、サービス調整など

メッセージ
知的・身体の方を中心に対応していますが、関係機関と連携をはかっています。

⑧ ワークセンターけやき

- 住所 武蔵野市吉祥寺北町 4-11-16
- 電話 0422-54-5096
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>

通所種別：就労継続支援A型、就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：封入封かん作業、DTP、パン製造、喫茶など

メッセージ
企業で働くことを目標に本格的な作業に従事します。自分の可能性を伸ばし、働く自信と勤を取り戻しましょう。

⑨ デイセンターふれあい

- 住所 武蔵野市吉祥寺北町 4-11-16
- 電話 0422-54-5134
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>

通所種別：生活介護
利用条件：身体障害者手帳、受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：リハビリ、運動、音楽、革細工、創作、コミュニケーション、パソコン、スヌーズレン、外出、行事など

メッセージ
重度の身体障害、重複障害のある方へ、創作、運動、音楽、外出、リハビリなどの活動を行い自律性が高まるよう支援します。

⑩ 武蔵野福祉作業所

- 住所 武蔵野市吉祥寺北町 4-12-20
- 電話 0422-53-1782
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>

通所種別：就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護

利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：シール貼り、箱折り、お菓子詰め、DM関連受注、調理、調理補助、やさしい食堂七福の経営など

メッセージ
「働きあい、認めあい、高めあう、ともに成長し、自分らしく生きる」という理念のもと、10～80代の方が働いています。人との出会い・新たな発見が“ここ”にはあります。(基本的に市内在住の方が優先です)

武蔵野市の施設案内 その2

市民 ⑪ ライフサポート MEW

- 住所 武蔵野市中町 3-4-9
ディアハイム武蔵野 1 階
- 電話 0422-36-3830
- HP <http://www.musashino-mew.com/>



通所種別：地域活動支援センター
利用条件：武蔵野市に住んでいる人で、精神科に通院している人

送迎の有無：なし
活動内容：相談支援、ピア相談の実施、夕食サービスの提供、フリースペースの提供、一般市民に対する病気や障害の理解促進のための各種講座など

メッセージ

利用者が地域の中で、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、創作的活動または生産活動の機会の提供を行います。また社会との交流の促進を図りながら、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行います。

市民 ⑫ ワークショップ MEW

- 住所 武蔵野市中町 3-4-9
ディアハイム武蔵野 1 階
- 電話 0422-36-2089
- HP <http://www.musashino-mew.com/>



通所種別：就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし

活動内容：リサイクルショップ運営、清掃、下請け、製菓・製パン、自主製品製作など

メッセージ

精神科に通院されている方を対象に、通所して作業に取り組むことにより、生活リズムを整えたり、心身の力をつけられるよう支援しています。

市民 ⑬ 就労支援センター MEW

- 住所 武蔵野市中町 1-19-2
矢島ビル 201 号室
- 電話 0422-36-3577
- HP <http://www.musashino-mew.com/>



通所種別：就労移行支援、就労定着支援
利用条件：受給者証

送迎の有無：なし
活動内容：事務業務や調理業務などのデイプログラム、就労に関する勉強会、精神保健福祉に関する勉強会、パソコン講座、SSTなど

メッセージ

施設運営の中で必要な事務業務、調理業務などを利用者とスタッフが一緒に行います。また担当スタッフが定期的に面談を行い、応募書類の作成、面接同行など必要に応じたサポートを行います。就労後も利用できるプログラムがあります。利用期間は、2年間です。

市民 ⑭ 浩仁堂カバーヌ

- 住所 武蔵野市境 1-17-6-106
- 電話 0422-55-1533
- HP <http://www.kojindo.jp/>



通所種別：就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：インターネットを介した古本販売に関する業務（買取、クリーニング、査定、出品など）

メッセージ

ネット古書店を運営しながら生産活動の場所を提供します。障害者手帳をお持ちの方、発達障害、高次脳機能障害と診断された方等がご利用目的・心身の状況に応じてお持ちになっている能力を発揮できる支援を行います。「笑うこと」「ちょっと頑張ること」を心がけながら本を通して「働くこと」につなげます。

市民 ⑮ 武蔵野市 障害者就労支援センター あいる

- 住所 武蔵野市境南町 2-5-8
ヴィラージュ武蔵野 102 号室
- 電話 0422-26-1855
- HP <http://www.musashino-ill.jp/>



通所種別：区市町村障害者就労支援事業
利用条件：武蔵野市民、登録制

送迎の有無：なし
活動内容：就労面は、職業相談、準備支援、定着支援など。生活面は、日常生活や安心して職業生活を続けられるための支援など

メッセージ

企業就労へチャレンジしたい方、現在働いている方、再就職を目指す方を支援しています。

市民 ⑯ アビリティーズジャスコ 武蔵境センター

- 住所 武蔵野市境南町 2-3-16
武蔵境第一高木ビル 4F
- 電話 0422-30-5682
- HP <https://www.ajscrum.co.jp/office/musashisakai/>



通所種別：就労移行支援、就労定着支援
利用条件：受給者証

送迎の有無：なし
活動内容：販売・接客業訓練（POP（販促物）作成、接客対応、レジ操作、ラッピング、売り場メンテナンス）、事務系訓練（パソコン操作基礎訓練）、コミュニケーション訓練など

メッセージ

就職を希望されている方に豊富な訓練プログラムをご用意しています。就職活動だけでなく、就職後のフォローアップも手厚く行っています。

市民 ⑰ ジョブアシストいんくる

- 住所 武蔵野市中町 1-28-10
- 電話 0422-50-1701
- HP <http://fuku-musashino.or.jp/>



通所種別：就労移行支援、就労定着支援
利用条件：受給者証

送迎の有無：なし
活動内容：就労相談、就労トレーニング（封入・軽作業、市立図書館等での仕事、企業体験実習）、就活プログラム（ビジネスマナー講座、接遇訓練、グループワーク等）

メッセージ

企業で長く働くことを目標に、就活プログラム（各種講座）と就労トレーニング（作業実習）を組み合わせ、就職への準備を積み上げます。支援内容など個別に組み立て、就職活動から就職後の定着支援までを個別にアシストします。

市民 ⑱ ハローワールド吉祥寺

- 住所 武蔵野市御殿山 1-6-11
K2ビル 3
- 電話 0422-26-9503
- HP <https://hworld-kch.site/lp1/>



通所種別：就労移行支援
利用条件：受給者証

送迎の有無：なし
活動内容：ブレインフィットネスプログラム（脳トレ等）、有酸素運動（ヨガ、スタジオプログラム等）、東京しごと財団と連携した職場体験・企業実習・企業マッチング等

メッセージ

ハローワールド吉祥寺では、脳の健康に良いとされる生活習慣を身に付けていただくためにブレインフィットネスプログラムを実施しております。科学的根拠に基づいて構成されており認知症予防にもなります。記憶力・持続力・集中力等の向上が期待でき、長期就労が可能となります。

武蔵野市の施設案内 その3

⑱ ルンアルン

- 住所 武蔵野市中町 1-34-5
武蔵野第二パークマンション303
- 電話 0422-59-0081
- HP <https://roongarun.com/>

通所種別：就労移行支援、自立訓練
 利用条件：受給者証
 送迎の有無：なし
 活動内容：個別相談、就職技能獲得のための個別サポート

メッセージ

「働きたい」「働く生活を続けていきたい」というご希望のある方に必要とされている活動を共に考え、一緒に取り組みます。お気軽にお問い合わせください。

⑳ Cocorport(ココルポート) 三鷹駅前 Office

- 住所 武蔵野市中町 1-13-3
ホームスト武蔵野ビル 6階
- 電話 0422-38-9700
- HP <https://www.cocorport.co.jp/officelist/tokyo/mitaka/>

通所種別：就労移行支援
 利用条件：受給者証
 送迎の有無：なし
 活動内容：パソコン操作訓練(一人1台PC貸与)による資格取得サポート、コミュニケーションプログラム、プレゼン発表訓練等。全体プログラムと個別訓練を毎日個人で選択制

メッセージ

Cocorport 三鷹駅前 Office の特長はアットホームな雰囲気！コミュニケーション、セルフケア、PCのスキルアップなどをバランス良く学べるプログラムをご用意しています。あなたの「働きたい」気持ちを全力で応援します。

㉑ ディーキャリア 武蔵境オフィス

- 住所 武蔵野市境 2-2-19
イニシャルハウス 3階
- 電話 0422-59-0851
- HP https://dd-career.com/office_data/musashisakai/

通所種別：就労移行支援
 利用条件：なし
 送迎の有無：なし
 活動内容：生活習慣や体調管理等のトレーニング、障害に対する自己理解プログラム、SST、パソコン操作訓練等

メッセージ

当事業所は主に精神障がいや発達障がいの方の就職支援を行っております。現在のお困り事、例えばコミュニケーションに関することや、ご自身の仕事や日常の問題点に対策を立てていきます。支援の内容は多岐に渡りますので、一人一人に沿ったご支援を提供して参ります！

㉒ TODAY 吉祥寺

- 住所 武蔵野市吉祥寺本町 3-21-12
光ビル 1階
- 電話 0422-38-7725
- HP <https://today-support.com/office/kichijyoji/>

通所種別：就労移行支援
 利用条件：受給者証
 送迎の有無：なし
 活動内容：特例子会社の実務体験(データ入力、伝票修正、名刺作成、仕分け作業等)、キャリアデザインに関する講義やグループワーク、認知行動療法

メッセージ

週2～3日からの通所でも可能です。お気軽にご連絡ください。

㉓ むさしの地域若者サポートステーション

- 住所 武蔵野市御殿山 1-6-8
ムサシヤビル 1階
- 電話 0422-70-5067
- HP <https://www.npobunka-musashinoss.net/>

通所種別：地域若者サポートステーション事業(厚生労働省委託事業)
 利用条件：利用対象年齢15歳～49歳(コロナ感染対策のため人数制限あり)
 送迎の有無：なし
 活動内容：就労支援(個別相談、グループワーク、PC教室、職場体験、ベーカーリー・DTP訓練等)

メッセージ

「仲間」や「仕事」「社会」とのあらゆる「出会い」の中で自分らしい生き方・働き方を見つけていく場所です。多様なプログラムを準備しお待ちしております。

㉔ 武蔵野赤十字病院

- 住所 武蔵野市境南町 1-26-1
- 電話 0422-32-3111
- HP <http://www.musashino.jrc.or.jp/>

㉕ 武蔵野陽和会病院

- 住所 武蔵野市緑町 2-1-33
- 電話 0422-52-3212
- HP <http://www.yohwakai.com/>

㉖ 吉祥寺南病院

- 住所 武蔵野市吉祥寺南町 3-14-4
- 電話 0422-45-2161
- HP <https://www.kichijoujiminami-hp.jp/>

三鷹市の施設案内 全体図



三鷹市



③ 子ども発達支援センター



⑥ かけはし
⑦ ぼっぷ



⑧ 東京リハビリ訪問看護
ステーション



⑫ 長谷川病院
特定相談支援事業所



⑬ 三鷹ひまわり
第一共同作業所



⑭ 指定特定・指定一般
相談支援事業所ひまわり



⑮ 三鷹ひまわり
第二共同作業所



⑯ 三鷹ひまわり
第三共同作業所



⑰ ワークショップ
ハーモニー



⑱ ウェルビー
三鷹センター



⑲ TODAY 三鷹



⑳ むうぶ舎中原



㉑ めだか相談室



④ 北野ハピネスセンター



⑤ ゆー・あい



⑨ 巢立ち工房



⑩ 巢立ち風
⑪ 野の花

三鷹市の施設案内 その1

市民 ① **三鷹市役所 三鷹市健康福祉部 障がい者支援課障がい者相談係**

■住所 三鷹市野崎 1-1-1
 ■電話 0422-45-1151(代表) 内線 2653
 ■HP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

市民 ② **三鷹市役所 三鷹市健康福祉部 障がい者支援課基幹相談支援センター**

■住所 三鷹市野崎 1-1-1
 ■電話 0422-45-1151(代表) 内線 2656
 ■HP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

市民 ③ **三鷹市子ども発達支援センター**

■住所 三鷹市新川 6-37-1
 ■電話 0422-45-1122
 ■HP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

利用条件: 0歳児～18歳(療育は就学前まで)
 送迎の有無: なし
 活動内容: 相談内容に応じ、福祉サービスプログラムをお調べしたり、所管する担当課におつなぎいたします

メッセージ
 0歳～18歳までの心身の発達全般に関するご相談に応じます。相談は予約制です。

市民 ④ **三鷹市北野ハピネスセンター**

■住所 三鷹市北野 1-9-29
 ■電話 0422-48-6331
 ■HP <http://www.mutsukikai.jp/>

通所種別: 生活介護 機能訓練
 利用条件: 三鷹市在住の障害者手帳をお持ちの方 ※生活介護事業は区分3以上の方です
 送迎の有無: 送迎バスあり
 活動内容: ○生活介護:健康活動、作業、外出・宿泊活動、季節の行事等
 ○機能訓練

メッセージ
 大きなけやきの木に囲まれ、季節の花々が沢山ある豊かな自然の中、普段の目まぐるしく動く時間を忘れるほどのんびりとした環境です。あたりまえに日々の豊かな生活を送るために皆様の困っているところを解消できるようお手伝いさせていただきます。

市民 ⑤ **三鷹市障がい者自立支援センター ゆー・あい**

■住所 三鷹市上連雀 4-1-8
 福祉コアかみれん 2階
 ■電話 0422-43-9047
 ■HP <http://www.you-i.or.jp/>

利用条件: 登録制
 送迎の有無: なし
 活動内容: 相談支援、ピアカウンセリング、オープンスペースの提供、食事会、外出レクリエーション

メッセージ
 障がいのある方が、安心して地域で自分らしく暮らせるように応援します。

市民 ⑥ **三鷹市障がい者就労支援センターかけはし**

■住所 三鷹市下連雀 4-15-18
 下連雀複合施設 2階
 ■電話 0422-27-8864
 ■HP <http://kakehashi.gr.jp/>

利用条件: 登録制
 送迎の有無: なし
 活動内容: 就労相談、就職支援、就職後の職場定着支援

メッセージ
 「かけはし」は、障がいのある人の就労を支援します。

市民 ⑦ **三鷹市障がい者相談支援センターぽっぷ**

■住所 三鷹市下連雀 4-15-18
 下連雀複合施設 2階
 ■電話 0422-71-0901
 ■HP <http://in-mitaka.sakura.ne.jp/poppu.html>

利用条件: 市民の方
 送迎の有無: なし
 活動内容: 相談支援、自立生活プログラム、ピアカウンセリング

メッセージ
 高次脳機能障がい当事者会・家族会「ぽっぷサロン」事務局として会のとりまとめをおこなっています。

市民 ⑧ **東京リハビリ訪問看護ステーション**

■住所 三鷹市牟礼 6-13-15 2階
 ■電話 0422-70-1217
 ■FAX 0422-70-1218
 ■HP <https://www.tokyo-rehabili.co.jp/>

利用条件: 介護認定を受けている方、医療保険での利用も可能 お子様から高齢者まで
 送迎の有無: なし
 活動内容: 主治医の指示やケアプランで、訪問看護・リハビリが必要とされた方に対し最適なサービスを提供します

メッセージ
 リハビリに重きを置いた訪問看護ステーションです。心身機能、高次脳機能障がい、認知症、自宅の環境整備など、様々な観点を評価しながら、在宅生活での利用者様やご家族の生活の質の向上を提案していきます。

市民 ⑨ **社会福祉法人巣立ち会 巣立ち工房**

■住所 三鷹市下連雀 4-17-6
 ミタカサンライズマンション 102
 ■電話 0422-24-7739
 ■HP <http://sudachikai.eco.to/>

通所種別: 就労継続支援B型
 利用条件: 受給者証
 送迎の有無: 応相談
 活動内容: DM関連、箱折り、自主製品製作・販売、公園清掃、緑化事業、マンション清掃

メッセージ
 主に精神障がいのある方の回復と生活を支える「就労継続支援B型事業所」です。

市民 ⑩ **社会福祉法人巣立ち会 巣立ち風**

■住所 三鷹市野崎 2-6-42
 ■電話 0422-34-2761
 ■HP <http://sudachikai.eco.to/>

通所種別: 就労継続支援B型 生活訓練
 利用条件: 受給者証
 送迎の有無: なし
 活動内容: 作業は、箱折り、DM関連、清掃、除草、自主製品作りその他、軽運動、ウォーキングや健康に関する学びなど目的に合わせたプログラムを提供します

メッセージ
 主に精神障がいのある方が通所されています。地域とのつながりを大切にしながら、生活や就労のサポートをしています。お気軽にお問合せください。

市民 ⑪ **社会福祉法人巣立ち会 野の花**

■住所 三鷹市野崎 2-6-42
 ■電話 0422-30-8800
 ■HP <http://sudachikai.eco.to/>

利用条件: なし
 送迎の有無: なし
 活動内容: 指定特定・一般相談支援事業(地域移行支援、地域定着支援)

市民 ⑫ **長谷川病院 特定相談支援事業所**

■住所 三鷹市深大寺 2-30-17-201
 ■電話 0422-30-5376

利用条件: 受給者証
 送迎の有無: なし
 活動内容: 相談支援、地域定着支援、地域移行支援

メッセージ
 障がいを持った方々に対してその人らしい自立への支援を一緒に考えていきます。

市民

13 社会福祉法人三鷹ひまわり会 三鷹ひまわり第一共同作業所

- 住所 三鷹市下連雀 4-8-20
- 電話 0422-76-0388
- HP <http://m-himawari.net/>



通所種別：就労継続支援A型、就労継続支援B型

利用条件：受給者証

送迎の有無：なし

活動内容：[就労継続支援A型] 生協の注文チラシの丁合作業、清掃作業
[就労継続支援B型] 下請け作業（箱折り、DM作業、高級タオル折り、機械用ボルト等の検品）、清掃作業、調理

メッセージ

各フロアは広く開放的で、エレベーター・多目的トイレ・24時間換気システムを完備しています。生活面と就業面を一体的に支援しています。三鷹産のお野菜をたっぷり使った美味しいランチが好評です。

14 社会福祉法人三鷹ひまわり会 指定特定・指定一般相談支援事業所ひまわり

- 住所 三鷹市下連雀 4-8-20
- 電話 0422-24-7290
- HP <http://m-himawari.net/>



利用条件：なし

送迎の有無：なし

活動内容：指定特定・指定一般相談支援事業

メッセージ

地域でいきいきと豊かな生活が送れるよう、障害福祉サービスに関わる相談にのります。

市民

15 社会福祉法人三鷹ひまわり会 三鷹ひまわり第二共同作業所

- 住所 三鷹市上連雀 4-1-8
福祉コアかみれん地下1階
- 電話 0422-48-5240
- HP <http://m-himawari.net/>



通所種別：就労継続支援B型

利用条件：受給者証

送迎の有無：なし

活動内容：箱折り、チラシカット、商品の箱詰め、調理、館内清掃、公園清掃、資源回収等

メッセージ

精神障害、発達障害、高次脳機能障害、軽度知的障害の方々など幅広い方が利用されています。三鷹駅南口徒歩10分程度で、小田急バス「三鷹第三小学校入口」からだと徒歩1分の立地です。エレベーター完備、身体障がい者用トイレが1階に2つあります。お気軽にお問い合わせください。

市民

16 社会福祉法人三鷹ひまわり会 三鷹ひまわり第三共同作業所

- 住所 三鷹市下連雀 3-11-8
- 電話 0422-72-0231
- HP <http://m-himawari.net/>



通所種別：就労継続支援B型

利用条件：受給者証

送迎の有無：なし

活動内容：お菓子製造（クッキー、ケーキ）、下請け作業（箱折り等）、調理、公園清掃、緑化事業、ポスティング

メッセージ

主に精神障がい・知的障がい・発達障がいのある方が通われています。それぞれのペースや目標を大切にしながら活動しています。週1日から通所が可能です。お気軽にお問い合わせください。



17 社会福祉法人にじの会 ワークショップハーモニー

- 住所 東京都三鷹市大沢 1-1-43
- 電話 0422-26-8620
- HP <http://nijinokai.org/>



通所種別：就労継続支援A型、就労移行支援

利用条件：障害福祉サービス受給者証の交付を受けられる方

送迎の有無：なし

活動内容：就労継続支援A型事業・・・食品の製造と販売。
就労移行支援事業・・・一般企業への就職に向けた仕事力及び社会生活力の訓練

メッセージ

高次脳機能障害の方の個性と向かい合いながら、支援をさせていただきます。現在、2名の方が就職されて、生き活きと働いています。

市民

18 ウェルビー株式会社 ウェルビー三鷹センター

- 住所 三鷹市下連雀 3-32-3
名取屋興産ビル 305号室
- 電話 0422-40-4800
- HP <http://www.welbe.co.jp/>



通所種別：就労移行支援

利用条件：障がい福祉サービス受給者証の交付を受けられる方

送迎の有無：なし 車椅子の利用不可

(エレベーターがないため)

活動内容：一般企業で求められるビジネススキルの習得（パソコン訓練・グループワーク・軽作業・ビジネスマナー・企業実践・就職活動など）

メッセージ

JR三鷹駅から徒歩5分、駅からまっすぐ進んだ場所にあります。近隣にハローワークや様々なお店があり利便性抜群の立地です。明るいスタッフがあなたのお越しをお待ちしておりますのでお気軽にお問い合わせください。



19 就労移行支援事業所 TODAY 三鷹

- 住所 三鷹市下連雀 4-15-38
ビバリーホームズ三鷹 1-2階
- 電話 0422-24-6288
- HP <http://today-support.com/>



通所種別：就労移行支援

利用条件：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育・愛の手帳、受給者証

送迎の有無：なし

活動内容：就労支援相談、職業準備支援（ビジネスマナー、WRAP（元気回復行動プラン）、SST、メンタルヘルス、パソコン基礎講座、スポーツプログラム、作業プログラムなど）

メッセージ

「自分らしく働く」をテーマに、身体・発達・精神障がいの方へ就労支援を行っています。高次脳機能障がいをお持ちの方も、まずはお気軽にお問い合わせください。



20 社会福祉法人むうぷ むうぷ舎中原

- 住所 三鷹市牟礼 7-5-14-1F
- 電話 0422-49-3583
- HP <https://muwp.tokyo/support/nakahara/>



通所種別：就労継続支援B型

利用条件：なし

送迎の有無：なし

活動内容：ダイレクトメール作業・製菓作業

メッセージ

様々な「働きたい」という気持ちを応援する場所です。



21 社会福祉法人むうぷ めだか相談室

- 住所 三鷹市牟礼 7-6-3
スフィア A 102号室
- 電話 0422-43-0171
- HP <https://muwp.tokyo/support/medaka/>



通所種別：指定特定相談支援事業所

利用条件：なし

送迎の有無：なし

活動内容：指定特定相談支援事業

メッセージ

日常生活でのお困りごとや将来の希望を伺いながら、よりよい生活が送れるように支援していきます。

府中市の施設案内 全体図



② 地域生活支援センター あけぼの



③ 府中市立心身障害者福祉センター きすな



⑥ 集いの家



⑦ 作業所スクラム



⑧ 作業所スクラム分室



⑨ 府中共同作業所



⑭ ウイング



⑮ ピースプラザ



⑯ オンリーワン



⑰ コットンハウス・フレンズ



⑱ いきいき



⑲ ウェルビー 府中駅前センター



⑳ Cocorport 府中駅前 Office



㉑ ふらっと



㉒ オムソーリ訪問介護リハビリステーション府中



㉓ 共済会 桜井病院



④ みずき



⑤ わかまつ共同作業所

府中市

府中市の施設案内 その1

市民 ① 府中市役所
福祉保健部障害者福祉課

■住所 府中市宮西町 2-24
■電話 援護担当：042-335-4962
精神保健担当：042-335-4022
■HP <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

市民 ② 地域生活支援センター
あけぼの

■住所 府中市寿町 3-9-11
山上ビル 1階
■電話 042-358-1085
■HP <https://www.akebono-fukushi.com/>

利用条件：なし
送迎の有無：なし
活動内容：相談支援

メッセージ
地域で暮らす障害のある方やそのご家族が住み慣れた府中市でより豊かな生活を送ることを支援します。

市民 ③ 府中市立心身障害者福祉センター
きずな 機能訓練事業

■住所 府中市南町 5-38
■電話 042-360-1313
■HP <http://f-sinsyo.jp/>

通所種別：デイケア
利用条件：身体障害者手帳（ない場合は要相談）
送迎の有無：あり
活動内容：作業療法、理学療法、言語療法、カウンセリングなど

メッセージ
障害を持つ方に対し地域生活がより充実するよう地域リハビリテーションを実施します。

市民 ④ 社会福祉法人 足立邦栄会
障害者支援施設 みずき

■住所 府中市朝日町 3-17-5
■電話 042-352-0086
■HP <http://mizuki.houeikai.gr.jp/wp/>

通所種別：生活介護
利用条件：身体障害者手帳、受給者証
府中市、調布市、三鷹市在住
送迎の有無：あり
活動内容：陶芸、絵画、スポーツ活動、リラクゼーションなど

メッセージ
利用者の傍らに寄り添い、本意が追及・実現されるような支援に努めております。

市民 ⑤ 社会福祉法人 若松福祉会
わかまつ共同作業所

■住所 府中市清水が丘 3-2-20
■電話 042-334-3126
■HP <http://www.wakafuku.org/>

通所種別：就労継続支援B型
利用条件：受給者証（詳細はお問い合わせ下さい）
送迎の有無：なし
活動内容：公園清掃、DM封入作業、手芸

メッセージ
力仕事から細かい手作業まで幅広い作業があります。

市民 ⑥ 社会福祉法人ひばり福祉会
集いの家

■住所 府中市南町 1-45-1
■電話 042-360-0044
■HP <http://www.hibarifukushikai.net/index.html>

通所種別：就労継続支援B型、生活介護
利用条件：受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：DM作業、小物作り、シール貼り、箱折り

メッセージ
どのような障害を持った方でも、その方に合った作業を支援します。

市民 ⑦ 社会福祉法人ひばり福祉会
作業所スクラム

■住所 府中市分梅町 5-25-1
■電話 042-304-6000
■HP <http://scram18.blog25.fc2.com/>

通所種別：就労継続支援B型、生活介護
利用条件：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：こんにゃく作り、藍染め製品の作製、押し花、箱折りなど

メッセージ
どのような障害を持った方でも様々な活動を通して自立支援、生活援助を行います。

市民 ⑧ 社会福祉法人ひばり福祉会
作業所スクラム分室

■住所 府中市分梅町 3-34-17
コーポ多摩ゼネラル 1階
■電話 042-335-7333
■HP <http://www.hibarifukushikai.net/index.html>

通所種別：就労継続支援B型、生活介護
利用条件：身体障害者・精神障害者保健福祉手帳、受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：シール貼り作業、菓子箱折り、マスコット製品の作製

メッセージ
下請けを中心に手先の細かい作業を行っています。

市民 ⑨ 社会福祉法人 あけぼの福祉会
府中共同作業所

■住所 府中市寿町 3-3-6
■電話 042-307-0640
■HP http://akebono-fukushi.com/fuchu_work/

通所種別：生活介護
利用条件：身体障害者手帳
送迎の有無：あり
活動内容：木工製品やふきんの縫製・販売、レクリエーションなど

メッセージ
どのような障害の方でも地域での暮らしや働くことを支援します。

市民 ⑩ 社会福祉法人 あけぼの福祉会
ワークセンターこむたん

■住所 府中市寿町 3-3-6
■電話 042-306-8639
■HP <http://akebono-fukushi.com/komutan/>

通所種別：就労継続支援B型、生活介護
利用条件：受給者証（ただし重度重複障害に限定）
送迎の有無：あり
活動内容：製パン、かりんとうの製造販売、喫茶、清掃作業、下請け作業

メッセージ
幅広い障害のメンバーが集まって協力しながら一人一人に合った作業を提供します。

市民 ⑪ 特定非営利活動法人
プロジェクトけやきのもり

■住所 府中市住吉町 1-60-10
■電話 042-368-7989

通所種別：就労継続支援B型
利用条件：精神科主治医の承諾のある方（詳細はお問い合わせください）
送迎の有無：なし、車椅子対応不可
活動内容：清掃、自主製品、工賃作業

メッセージ
「そこに行くとホッとする」ところです。

市民 ⑫ 社会福祉法人
仁和会 さくらの杜

■住所 府中市寿町 2-26
■電話 042-358-1170
■HP <http://ninnakai.com/>

通所種別：生活介護
利用条件：身体障害者・精神障害者保健福祉・療養・愛の手帳、受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：手工芸による自主製品作製、絵画・工作による創作活動、公園清掃、軽作業

メッセージ
知的障害者中心の施設ですが、皆が一緒になって楽しく日々の活動に取り組んでいます。

府中市の施設案内 その2

13 株式会社 LITALICO LITALICO ワークス府中

■住所 府中市宮町 1-40
KDX 府中ビル 5F-E
■電話 042-314-2371
■HP <http://litalico.co.jp/>



通所種別：就労移行支援
利用条件：お一人で通所できる方、働く意欲のある方、受給者証

送迎の有無：なし
活動内容：一般就労に向けた訓練（ワークショップ、PC訓練、在宅訓練、軽作業）

メッセージ

働くことを通じて、より良い人生を送りたいと思っ
ている方をお待ちしております。

14 医療法人社団珠泉会 介護老人保健施設ウィング

■住所 府中市四谷 6-15-2
■電話 042-358-9330
■HP <http://www.syusenkai.or.jp/index.php>



通所種別：デイケア
利用条件：介護保険被保険者
送迎の有無：あり

活動内容：リハビリテーション、レクリエーション

メッセージ

「健やかなる老い」の実現に、在宅復帰と在宅生活を
支援していきます。

15 医療法人社団清新会 介護老人保健施設ピースプラザ

■住所 府中市片町 2-16-1
■電話 042-336-5775
■HP <http://www.5b.biglobe.ne.jp/~peace-p/>



通所種別：デイケア
利用条件：介護保険第2号被保険者、市外の方は
要相談

送迎の有無：あり
活動内容：リハビリテーション

メッセージ

私達は愛情・親切・平等をモットーにご利用者とそ
の家族をこころから応援します。

16 特定非営利活動法人あすみ会 オンリーワン

■住所 府中市若松町 1-7-33
K&Y 東府中ビル 2 階
■電話 042-369-7065
■HP <http://asumi.temt.jp/>



通所種別：放課後デイサービス
利用条件：知的障害児
送迎の有無：なし
活動内容：散歩、レクリエーション、作業訓練など

メッセージ

長期休暇中はもちろん、放課後活動時も屋外での活
動にも力を入れています。

17 コットンハウス・フレンズ

■住所 府中市住吉町 2-13-4
■電話 042-368-2550
■HP <http://ch-friends.or.jp/>



通所種別：就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：自主製品(マスコット・刺し子など)の
販売、接客など

メッセージ

一人ひとりに合ったペースで活動しながら、その人
らしい日常生活・社会生活を営むことができるよう
支援します。

18 訪問看護ステーション いきいき

■住所 府中市小柳町 2-11-2
TENS BUILDING2F
■電話 042-369-0706
■HP <http://www.nagata-naika.jp/houmon-kango/>



利用条件：医療保険・介護保険・指定難病
送迎の有無：なし
活動内容：訪問リハビリテーション・訪問診療・
訪問看護・居宅支援事業

メッセージ

ご自宅にお伺いして看護・リハビリテーションを行
います。ご本人・ご家族の意思を尊重し、住み慣れ
たご自宅にて、実際の生活動作の改善や日常の諸活
動の再開を目指し支援いたします。

19 ウェルビー株式会社 ウェルビー府中駅前センター

■住所 府中市寿町 1-1-3
三ツ木寿町ビル 8 階
■電話 042-306-6273
■HP <http://www.welbe.co.jp/>



通所種別：就労移行支援
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：PC訓練、軽作業、コミュニケーショ
ンプログラム、応募書類の書き方、面
接練習、ビジネスマナーなど

メッセージ

就職活動や働くことにお悩みの方、お気軽にお問合
せください。スタッフ一同お待ちしております。

20 Cocorport 府中駅前 office

■住所 東京都府中市府中町 1-10-3
府中南ビル 3
■電話 042-319-0583
■HP <https://www.cocorport.co.jp/officelist/tokyo/fuchuekimae/>



通所種別：就労移行支援
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：一般就労に向けた訓練（パソコン、ビ
ジネスマナー、コミュニケーション、
セルフケア等）、就職活動サポート

メッセージ

おひとりごとの「どうしたら出来るか」を考えながら、
精一杯サポートします。

21 地域生活支援センター ふらっと

■住所 府中市清水が丘 3-23-17-1 階
■電話 042-370-1781
■HP <http://autumn-working.com/service/flat.html>



利用条件：障害をお持ちの方(手帳の有無を問わず)
送迎の有無：なし
活動内容：相談支援事業、地域活動支援事業

メッセージ

不安や心配を抱えている人、気軽にご連絡ください。

22 オムソーリ訪問看護 リハビリステーション府中

■住所 東京都府中市緑町
2 丁目 3 番 1 号 103 号室
■電話 042-310-9748
■HP <https://omsorg.jp/>



通所種別：訪問看護、訪問リハビリテーション
利用条件：介護保険 医療保険 指定難病
送迎の有無：なし
活動内容：ご自宅に看護師・療法士がお伺いして療
育(医療的処置)、リハビリを行います

メッセージ

ご自宅で安心して療養生活が送れる様にお手伝いさ
せていただいています。オムソーリとはスウェー
デン語で「悲しみや幸せを分かち合う」という意味で
あり、北欧の福祉・医療ケアの良い部分であるアロ
マケアも取り入れています。多くの人に親しまれる
ように訪問看護、リハビリの質を追求しています。

23 共済会櫻井病院

■住所 東京都府中市是政 2-36
■電話 042-362-5141
■HP <https://www.ksk-s.or.jp/>



通所種別：リハビリテーション
利用条件：医療保険
送迎の有無：なし
活動内容：入院・外来リハビリテーション

メッセージ

当院は地域包括ケア病棟を有する回復期型の病院で
す。脳卒中等により高次脳機能障害となった方の回
復期リハビリも行っています。リハビリテーション
と退院支援に力を入れており、退院後も同一法人内
で訪問リハビリなどの介護サービスも実施していま
す。お気軽にご相談ください。

調布市の施設案内 その1

市民 ① 調布市役所
福祉健康部障害福祉課

- 住所 調布市小島町 2-35-1
- 電話 042-481-7094
- HP <http://www.city.chofu.tokyo.jp/>

市民 調布市社会福祉協議会

- 住所 調布市小島町 2-47-1
- 電話 042-481-7693
- HP <http://www.ccsww.or.jp/>



市民 ② 通所介護・国基準通所型サービス
アイビー

- 電話 042-481-7660

通所種別：デイサービス
利用条件：介護保険
送迎の有無：あり
活動内容：個別制作、体操、創作活動（絵手紙、陶芸、書道、音楽）、レクリエーション、機能訓練など

メッセージ
高次脳機能障がいの方が多く利用されている通所施設です。言語聴覚士、作業療法士、理学療法士もおります。40歳代の方からのご利用、また、男性が多いのが特徴です。

市民 ③ 障害者地域活動支援センター
ドルチェ

- 電話 042-490-6675

利用条件：なし
送迎の有無：なし
活動内容：仕事をしたい方の第一歩の場「若草」（シール貼り、ポスティング、自主製品づくり等）や高次脳機能障がい者サロン「キラ星☆」（調理、ゲーム、外出等）、PC講習会、体操教室、各種生活講習会など

メッセージ
障がいのある方が地域でいきいきとした生活を続けるために必要な情報提供、仲間づくり等の支援を行っています。ぜひお気軽にお寄りください。

市民 ④ 相談支援事業所
ドルチェ

- 電話 042-490-6675

利用条件：なし
送迎の有無：なし
活動内容：相談支援、計画相談支援（サービス等利用計画作成）

メッセージ
ドルチェは身体障がいや高次脳機能障がいのある方の相談機関です。相談内容に応じてドルチェ内の活動を紹介したり、関係機関につないだり…問題について一緒に考えます。ぜひ一度ご相談ください。

市民 ⑤ 調布くすの木作業所

- 住所 調布市小島町 3-72-26
- 電話 042-486-9129
- HP <http://members.jcom.home.ne.jp/kusunokikai/>



通所種別：就労継続支援B型、就労移行支援
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：下請け作業（ダイレクトメール封入・封緘など）、公園清掃、メール便など

メッセージ
主に精神障がいをお持ちの方のための「働く場」として環境を設定しています。少しでも「働きたい」と思っている方歓迎です。

市民 ⑥ 高次脳機能障がい者活動センター
調布ドリーム

- 住所 調布市飛田給 1-50-1
- 電話 042-444-3068
- HP <http://www.chofudream.com/>



通所種別：生活訓練、就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：〔生活訓練〕音楽、パソコン、認知リハ、絵画、絵手紙、料理など
〔就労継続B型〕犬用クッキー・手作り品・リサイクル品を販売する「夢市」、受注作業、SST
〔共通プログラム〕卓球、地域イベント参加、ドリームサロン開催、旅行など

メッセージ
高次脳機能障がいの方のみ通所可能な高次脳機能障がいに特化した事業所です。「1人のリハビリはつまらなくても、皆でやれば楽しくなる！」をモットーにグループリハビリプログラムを行っています。お気軽にどうぞ！

市民 ⑦ 調布市障害者地域生活・就労支援センター
ちょうふだそう

- 住所 調布市国領町 3-19-1
- 電話 042-487-4552/042-487-4655
- HP <http://www.jigyodan-chofu.com/zo/>



利用条件：なし
送迎の有無：なし
活動内容：就労支援事業、相談支援事業、就労準備支援（パソコン入力、軽作業、掃除など）、ティールーム併設

メッセージ
就労支援・相談支援が主な活動ですが、喫茶店も併設しておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

市民 ⑧ めじろ作業所

- 住所 調布市国領町 1-3-1
- 電話 042-443-1633
- HP <http://www.mejiro-s.com/>



通所種別：就労継続支援B型、生活介護
利用条件：受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：パソコン入力訓練・作業、喫茶（カフェギャラリー「さえずり」併設）、自主製品・販売、ポスティング、マンション清掃、体操（らくらく体操）、絵画・工作（絵手紙教室、パッチワーク教室）、手話教室、フラダンス教室、日帰り研修、一泊研修など

メッセージ
パソコン作業を中心としていますが、利用者さんからの声に応えるようにさまざまな活動を行っています。ぜひお気軽にご連絡ください。

調布市の施設案内 その2

⑨ NPO法人エクセルシア リサイクルショップ不思議屋

- 住所 調布市下石原 1-5-5
- 電話 042-489-3754
- HP <https://www3.hp-ez.com/hp/fushigiya>



通所種別：就労継続支援B型
 利用条件：受給者証
 送迎の有無：なし
 活動内容：リサイクル業（回収、販売、接客）、製造販売（草履など）、アパートの循環清掃など接客など地域とのコミュニケーションを図る活動を中心に展開

メッセージ

地域に向けて解放している場所なので社会交流にご興味のある方は是非ご連絡ください。

⑩ 調布市こころの健康支援センター 就労支援室ライズ

- 住所 調布市布田 5-46-1
- 電話 042-426-9161
- HP <http://www.ccsw.or.jp/>



利用条件：なし
 送迎の有無：なし
 活動内容：企業就労をしている又は考えている方の就労支援、相談支援、模擬的な自主ワークの提供（PC、庶務など）

メッセージ

面談を中心に支援しています。自分に合った働き方や職場環境について一緒に考えます。またご希望に応じて職場の方と直接連携することもできます。

⑪ 東京リハビリ訪問看護 ステーション調布

- 住所 調布市西つつじヶ丘 3-37-2
横田ファイブ 207
- 電話 042-440-0773
- HP <http://www.tokyo-rehabili.co.jp/>



利用条件：介護認定を受けている方、医療保険等での利用も可能、お子さまから高齢者まで利用可能
 送迎の有無：なし
 活動内容：主治医の指示やケアプランで、訪問看護・リハビリが必要とされた方に対し最適なサービスを提供します

メッセージ

リハに重きを置いた訪問看護ステーションです。心身機能、高次脳機能障害、認知症、自宅の環境整備など様々な観点を評価しながら、在宅生活での利用者様やご家族の生活の質の向上を提案していきます。

⑫ NPO法人 リフレッシュ工房

- 住所 調布市小島町 1-4-18
メゾン調布 102
- 電話 042-486-4531
- HP <http://www.refresh-koubou.org/>



通所種別：就労継続支援B型、生活訓練
 利用条件：受給者証（個別に相談してください）
 送迎の有無：なし
 活動内容：自主製品製作・販売、ポスティングなどの仕事、絵画、工作、散歩、調理、英会話、インド料理文化、ハワイアン、自然体験教室などの文化活動

メッセージ

生活訓練では、自立した充実した日常生活のためのスキルアップをします。就労継続支援B型は、手作りの雑貨の企画・製作・販売やポスティングなどの受注作業をしています。さまざまな活動があります。ぜひお気軽にお問い合わせください。

⑬ 社会福祉法人 巣立ち会 こひつじ舎

- 住所 調布市上石原 1-36-7
- 電話 042-488-4433
- HP <http://sudachikai.eco.to/>



通所種別：就労継続支援B型
 利用条件：都内に在住し、通院治療をされている方
 障害福祉サービス受給証をお持ちの方、もしくは申請中の方

送迎の有無：なし
 活動内容：軽作業：ダイレクトメール発送準備、内職作業、マンション清掃、ポスティングなど
 病院の入院患者さんへの日用品配達：商品の仕分けから配達まで行っている施設外就労：青果市場で野菜の袋詰め
 弁当作り：厨房にて配達弁当の調理

メッセージ

主に精神障害を抱える方たちの地域生活を支えていく場所です。通所メンバーは「よく働き、よく遊べ」をモットーに日々活動しています。軽作業の他、体を使う作業や季節ごとのイベントも行います。

⑭ 就労移行支援事業所 Cocorport 調布 office

- 住所 調布市小島町 3-69-14
第2 荒井麗峰ビル 1階
- 電話 042-444-4169
- HP <https://www.cocorport.co.jp/officelist/tokyo/chofu/>



通所種別：就労移行支援
 利用条件：受給者証（65歳未満の方で、就労の意思がある方）

送迎の有無：なし
 活動内容：約500種類以上のプログラムを毎日日替わりで開催。ビジネスマナーやセルフマネジメント、コミュニケーションなどのプログラム
 ■個別訓練：事務職を想定したPC系の業務内容や軽作業などのツールを提供。自分のペースで取り組める訓練内容
 ■生活支援：生活リズムを整えながら通所を始めることが可能。利用される方の体調や体力を考慮し、無理なく通所日数が増やせるよう相談・提案を行っています

メッセージ

お一人おひとりの「働きたい」に合わせた個別支援を実施しています。長く安心して自分らしく働けるよう、定着支援も行っています。

⑮ 就労移行支援事業所 LIIMO 調布

- 住所 調布市布田 1-40-3
佐藤ビル 2階
- 電話 042-426-8988
- HP <http://liimo.lemonkai.social/chofu/>



通所種別：就労移行支援、就労定着支援

利用条件：受給者証（個別にご相談下さい）
 送迎の有無：なし
 活動内容：就労に必要なスキル全般の訓練（PC訓練（基礎～応用）、各種資格取得、コミュニケーションスキル、ビジネスマナー他）、健康増進プログラム（ウォーキング、ヨガ等）、就職支援（履歴書対策、面接練習、面接同行等）の他、外部講師による講座（英会話、手話）や、毎週土曜日にはイベントを実施

メッセージ

お一人おひとりの個性を尊重し、みなさん個々のお悩みやご希望をしっかりと受け止め、生活支援から就職に至るまでの個別の訓練メニューでサポートする「個別支援」を重視しています。是非、私たちと一緒に、自分らしい働き方を見つけて、希望の就職を実現しましょう！

調布市の施設案内 その3

⑯ natural meal&cafe キナリヤ

- 住所 調布市仙川町 1-25-4
- 電話 03-6676-9627
- HP <https://twitter.com/masterpeace5530>



通所種別：就労継続支援B型
 利用条件：受給者証、主治医の意見書
 送迎の有無：なし
 活動内容：カフェでの調理補助、洗い物、接客など

メッセージ

カフェでの仕事を通じ、障害をお持ちの方の「働きたい」を応援いたします。ぜひ一度見学にいらしてください。

⑰ だいち調布事業所

- 住所 調布市東つつじヶ丘 1-2-7
アゼリアヒルズ 1階
- 電話 03-6279-6482
- HP <http://npo-daichi.com>



通所種別：就労継続支援B型
 利用条件：受給者証
 送迎の有無：なし
 活動内容：ダイレクトメールの作成作業、スーパー銭湯などのアメニティタオルの検品作業をベースに、経理事務の補助作業、フラグ立てと呼ばれる簡単なデータ入力作業、折鶴や手芸品の委託販売

メッセージ

『その人がその人らしくどう生きるか』を念頭に、皆さんのペースで、皆さんが明日も来なくなる事業所をめざして運営しています。アットホームな雰囲気笑顔がいっぱいの事業所です。お気軽にお問い合わせください。

⑱ だいち調布第2事業所

- 住所 調布市西つつじヶ丘 4-27-9-105
- 電話 042-426-9555
- HP <http://npo-daichi.com>



通所種別：就労継続支援B型
 利用条件：受給者証、自力歩行可能な方
 送迎の有無：なし
 活動内容：TVC M放送中のブランディアのオークション出品代行作業を請負（検品、採寸、撮影、データ入力、梱包までの5つの工程）

メッセージ

『その人がその人らしくどう生きるか』を念頭に、穏やかな環境で無理せず皆さんのペースに合った支援、専門的な作業を通して“より企業に近い事業所”をめざして運営しています。お気軽にお問い合わせください。

⑲ だいち調布第3事業所

- 住所 調布市東つつじヶ丘 2-27-4
新井ビル 201
- 電話 03-5315-5981
- HP <http://npo-daichi.com>



通所種別：就労継続支援B型、就労移行支援
 利用条件：受給者証、自力歩行可能な方
 送迎の有無：なし
 活動内容：B型：ダイレクトメールの作成作業、スーパー銭湯などのアメニティタオルの検品作業
 就労移行：PC訓練、金銭管理、簿記・MOSなどの資格取得講座、料理、ヨガ、音楽、余暇活動、ビジネスマナー、事務作業訓練、SST

メッセージ

『その人がその人らしくどう生きるか』を念頭に、皆さんとの心のつながりを大切に、一人ひとりに何が必要かを重視した支援を行う事業所をめざして運営しています。就労支援を通して社会の一員として自立し、笑顔で暮らしていくための準備をお手伝いします。お気軽にお問い合わせください。

⑳ 医療社団法人大和会 多摩川病院

- 住所 調布市国領町 5-31-1
- 電話 042-483-4114
- HP <http://www.tamagawahp.jp/>



利用条件：応相談
 送迎の有無：なし
 活動内容：入院時、退院前に家屋評価を行うことがあり、環境調整を踏まえたリハビリプログラムを提供している

メッセージ

回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟、医療療養病棟を有し、デイケアやデイサービス、訪問リハビリを行っている。入院から在宅生活まで幅広く対応しています。

小金井市の施設案内 全体図



小金井市



小金井市の施設案内 その1

市民

① 小金井市役所 福祉保健部 自立生活支援課

- 住所 小金井市本町 6-6-3
- 電話 042-387-9841
- HP <http://www.city.koganei.lg.jp/>

市民

② 小金井市障害者就労支援センター エンジョイワーク・こころ

- 住所 小金井市前原町 3-41-15
小金井市役所第二庁舎 1階
- 電話 042-387-9866
- HP <http://e-w-cocolo.com/>



利用条件：小金井市民及び在住者
送迎の有無：なし
活動内容：就労支援（準備性構築、就職活動、通所、訓練のご紹介）、職場定着支援（金銭管理、生活面の相談）他、余暇活動、学習会等

メッセージ

自力での通勤・通所が可能な小金井市在住の方が利用されています。

③ 介護老人保健施設 小金井あんず苑

- 住所 小金井市前原町 5-3-24
- 電話 042-388-7511
- HP http://www.tenseikai.or.jp/medical/nursing_rouken_03.html



利用条件：介護保険証「通所リハビリテーション」と「短期入所」は要支援1以上、入所サービスは要介護1以上の認定を受けた方が対象

送迎の有無：あり

活動内容：失語症を対象とした小集団グループ訓練、グループワークを意識した体操や集団訓練、外出企画、自主サークル活動、音楽、ゲーム、絵画、工作

メッセージ

1か月以上泊まる「入所」、数日程度泊まる「短期入所」、週1～2回通う「通所」によって、ST、OT、PTによる機能訓練を受けることができます。



④ ワークセンター あい

- 住所 小金井市東町 4-17-1
- 電話 042-387-5045



通所種別：就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：受注作業（割り箸の封入作業、名刺制作、DM作成）、手芸品制作（編物、木彫り、パッチワーク）、自主製品作成・販売、パソコン訓練、水中歩行など

メッセージ

利用者の方募集中です！！



⑤ 手づくり工房みらい

- 住所 小金井市東町 4-20-3
- 電話 042-383-8668



通所種別：就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：受注作業（割り箸の封入作業、名刺制作、DM作成）、手芸品制作（編物、木彫り、パッチワーク）、自主製品作成・販売、パソコン訓練、水中歩行など

メッセージ

ワークセンター「あい」と事業母体は同一なため、活動内容はほぼ同じ内容を実施しています。



⑥ 小金井聖ヨハネ ワークセンター

- 住所 小金井市貫井北町 2-13-6
- 電話 042-315-2238
- HP <http://www.seiyohanekai.or.jp/chiiki-shien/offices/day-support/koganei-work/index.html>



通所種別：就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：委託業務（病院の食器洗浄、職員食堂補助業務、ネジ組み立て、箱折り、トイレ清掃、公園清掃、除草作業）、自主製品製作・販売、食事会、絵画、工作、調理など

メッセージ

豊富な活動種目があります。お気軽にご相談ください！！

市民

⑦ 小金井市 障害者福祉センター

- 住所 小金井市緑町 4-17-10
- 電話 042-381-8411
- HP marimokai.jp/facility/koganei



通所種別：自立訓練（機能訓練）、生活介護
利用条件：受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：リハビリ（PT、OT、ST）、受注活動（袋詰め作業、シール貼り、箱折り）、喫茶、自主製品作成・販売、体操、音楽、ゲーム、食事会、絵画、工作、散歩、調理など

メッセージ

喫茶コーナーもありますので、お気軽にお越し下さい！！

市民

⑧ 小金井市障害者地域自立生活支援センター

- 住所 小金井市緑町 4-17-10
- 電話 042-381-8811
- HP marimokai.jp/facility/koganei



利用条件：なし
送迎の有無：なし
活動内容：相談支援

メッセージ

高次脳機能障害の方の相談を受けています。

小金井市の施設案内 その2

⑨ 特定非営利活動法人 萼(うてな)

■住所 小金井市本町 5-37-8
■電話 042-380-9930



通所種別：デイサービス他
利用条件：介護保険証、受給者証
送迎の有無：あり
活動内容：デイサービス、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型グループホーム、訪問介護事業、居宅介護支援事業、障害者自立支援事業

メッセージ

介護度、障害内容を問わず、当事者の自己決定に添う協働の視点で活動して参ります。

⑩ にこにこファクトリー

■住所 小金井市本町 1-14-15
■電話 042-401-2556
■HP <http://nikoniko.biz/index.html>



通所種別：就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：お弁当製作・販売、箱折り、外注品の作成、買い物、掃除など

メッセージ

利用者の方、募集中です！武蔵小金井駅から徒歩4分。看護師・社会福祉士がバックアップします。休憩室完備。

⑪ にこにこキッチン

■住所 小金井市中町 3-8-4
■電話 042-383-3725
■HP <http://nikoniko.biz/index.html>



通所種別：就労継続支援B型
利用条件：受給者証
送迎の有無：なし
活動内容：お弁当製作・販売、接客、買い物、掃除など

メッセージ

利用者の方、募集中です。お弁当屋さんとして接客が直接できます！

⑫ 合同会社セルフクリエイト デイステーション涼風

■住所 小金井市中町 1-7-34
■電話 042-316-4543
■HP <http://sc-suzukaze.com/>



通所種別：デイサービス
利用条件：介護保険証
送迎の有無：あり
活動内容：対象者に必要な作業を多数提供(体操、ゲーム、調理、絵画、工作、習字、外出訓練など)

メッセージ

当施設は定員10名の小規模通所介護施設です。介護保険利用者の様々な障害や疾病をお持ちの対象者のために必要な訓練や活動を提供します。

⑬ 武蔵野中央病院

■住所 小金井市東町 1-44-26
■電話 0422-31-1231
■HP <http://www.musashino-chuou.com/>

⑭ 医療法人社団 大日会 小金井太陽病院

■住所 小金井市本町 1-9-17
■電話 042-383-5511
■HP <http://www.koganei-taiyo.com/>

⑮ 一般社団法人 巨樹の会 小金井リハビリテーション病院

■住所 小金井市前原町 1-3-2
■電話 042-316-3561
■HP <http://www.koganei-rh.net/>

2 狛江市の施設案内 全体図



狛江市

2 狛江市の施設案内 その1

市民

① 狛江市役所 福祉保健部 福祉相談課 相談支援係

- 住所 狛江市和泉本町 1-1-5
- 電話 03-3430-1111 (代表)
- HP <http://www.city.komae.tokyo.jp/>

市民

② 狛江市社会福祉協議会 狛江市障がい者就労支援センター・ 狛江市障害者地域自立生活 支援センターサポート・ 特定相談支援事業所

- 住所 狛江市元和泉 2-35-1
あいとびあセンター 1階
- 電話 03-5438-3533
- HP <https://welfare.komae.org/>

利用条件: 就労支援センター: 15歳以上の狛江市在住者、支援をするにあたり登録が必要

送迎の有無: なし
活動内容: 就労支援(就労準備、定着支援等)、生活支援(金銭管理、対人スキル等の学習会や個別相談等)、特定相談(福祉サービス利用計画の作成等)

メッセージ

就労や生活などの相談事は面談で対応しています。お気軽にお越し下さい。担当者が不在の場合もありますので、事前にお電話をお願いします。

③ 地域生活支援センター リヒト

- 住所 狛江市元和泉 2-35-1
あいとびあセンター 3階
- 電話 03-3480-6656
- HP <http://licht2004.net/>

利用条件: 地域生活支援センターは都民が対象、かつ、精神科に継続受診している方フリースペースの利用は登録が必要(主治医に利用の確認がとれていることが必要です)

送迎の有無: なし
活動内容: 相談支援事業、場所や空間の提供、体操、音楽、散歩、調理、映画鑑賞など

メッセージ

狛江で生活していくことにお困りでしたらご相談ください。くつろげる場所もございます。

④ 足立邦栄会 狛江活動センター ポンテ

- 住所 狛江市元和泉 2-35-1
あいとびあセンター 4階
- 電話 03-3480-2794

通所種別: 生活介護
利用条件: 受給者証
送迎の有無: あり
活動内容: サークル活動、エコキャップ収集、入浴剤作り、名刺作り、体操、音楽、ゲーム、食事会、絵画、工作、散歩、調理、シール貼り、手工芸など

メッセージ

社会での活動、関わりが困難である方への支援に力を入れています。

⑤ 足立邦栄会 相談支援センター みずき

- 住所 狛江市東和泉 1-32-21
- 電話 03-5761-4796

利用条件: なし
送迎の有無: なし
活動内容: 基本相談、計画相談(医療施設との連携、家族のメンタルサポート、家族会や他活動グループとの情報交換、行政との連携)

メッセージ

社会での活動、関わりが困難である方への支援に力を入れています。

⑥ 社会福祉法人光友会 ひかり作業所

- 住所 狛江市岩戸南 3-11-9
- 電話 03-3489-6452
- HP <http://www.k-hikari.or.jp/>

通所種別: 就労継続支援B型、生活介護
利用条件: 受給者証
送迎の有無: あり(利用条件あり)
活動内容: 就労支援、自主製品作成・販売(餃子調理)、シール貼り、箱折り、DM関連、ポスティング、分別作業、体操、音楽、ゲーム、食事会、絵画、工作、散歩など

メッセージ

『作業所』とはどんなところなのか。利用を検討する前にまず、見学に来てみて下さい。又、相談はいつでもお受け致しますので、気軽にお電話下さい。

⑦ 訪問看護ステーション ゆっくり

- 住所 狛江市元和泉 1-11-14
- 電話 03-5761-5097
- HP <http://www.gg-g-s.com/>

利用条件: 精神科通院している方、主治医をお持ちの知的障害者の方、主治医や関係機関の方が訪問看護を必要と判断した方
送迎の有無: なし
活動内容: 自宅へ訪問しての相談支援、服薬支援、バイタル測定など

メッセージ

ご利用者さまやそのご家族が住み慣れた地域で自分らしく安心して安定した生活が送れるようにご本人様と一緒に考えながら生活全般の支援をしていきます。

⑧ 一般社団法人陽向会 就労継続支援 B 型事業所 ワークひなた

- 住所 狛江市岩戸北 1-7-9-107
コミュニティトーケン
- 電話 03-5761-8408
- HP <https://www.hinatakai.biz/about/>

通所種別: 就労継続支援B型
利用条件: 受給者証、就労意欲があるも一般企業への就労が困難な方、狛江市または近隣市区にお住まいでご自身で通える方
送迎の有無: なし
活動内容: 自主製品(クッキー作り・販売、組紐やアクセサリ作り)、受注作業(DM、製品作成、入館証(ビニール製品)の紐結び等)

メッセージ

作業訓練を通じ、日常生活のリズムを整え、将来的には就労に結びつく機会にもなるように<個別的な>支援に努めています。

⑨ あまね 訪問看護ステーション

- 住所 狛江市中和泉 2-11-1
中和泉第一マンション 102号
- 電話 03-6316-9866

通所種別: 訪問看護
利用条件: 主治医の先生に訪問看護のご同意をいただいていること
送迎の有無: なし
活動内容: 訪問看護師がご自宅に定期訪問させていただきます。皆さまの健康に関して、身体面、精神面だけでなく生活面も含めて、幅広く支援させていただいております

メッセージ

訪問看護って何するの?と疑問に思う方も多いと思います。ご本人様、ご家族様もお気軽にご相談ください。

⑩ 一般社団法人 GG サポート 多機能事業所パザパ

- 住所 東京都狛江市和泉本町 1-9-4
光洋産業第2ビル 1F
- 電話 03-5761-7380

通所種別: 多機能事業所
利用条件: 精神科に通院していて、主治医が了解している方
送迎の有無: 有(要相談)
活動内容: 製作活動や音楽活動など

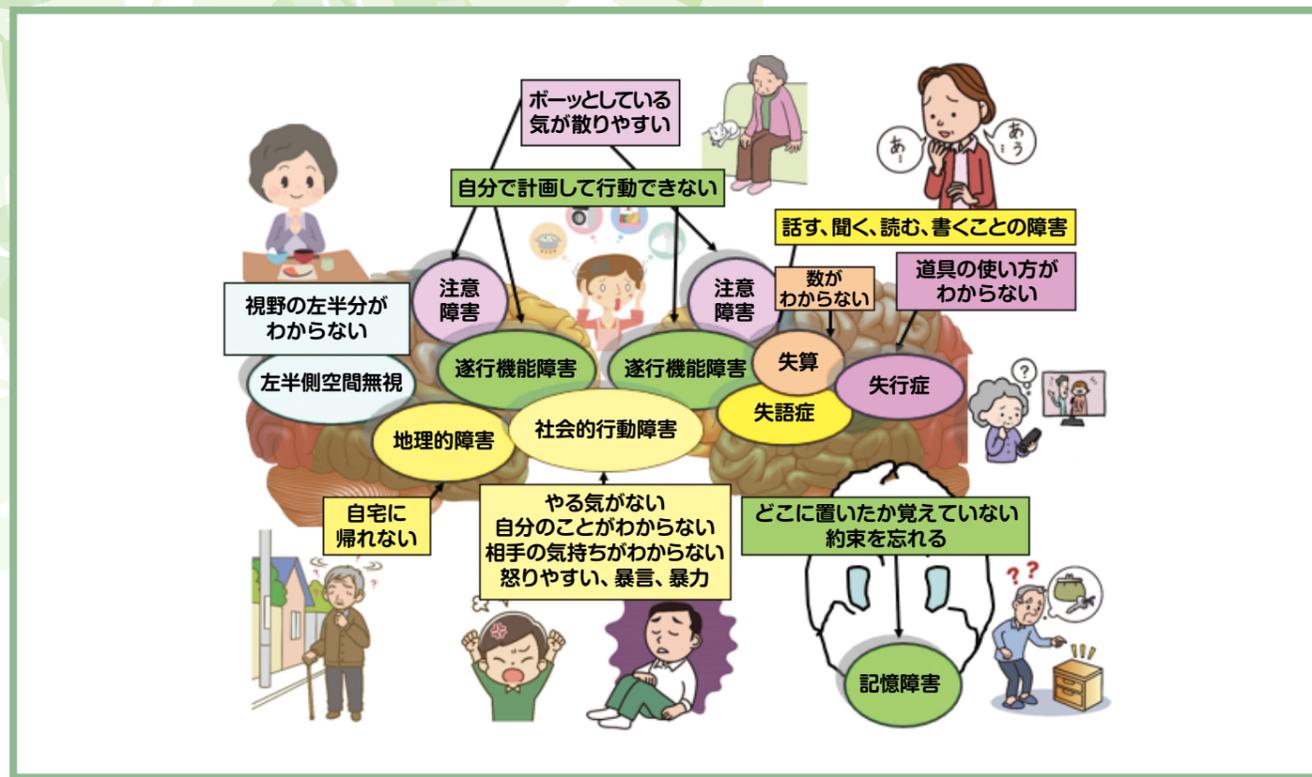
メッセージ

「パザパ」とはフランス語で一步一步という意味です。社会参加の準備や自分らしく生活する力を身につけることを目的とした施設です。

⑪ 東京慈恵会医科大学附属第三病院

- 住所 狛江市和泉本町 4-11-1
- 電話 03-3480-1151
- HP <http://www.jikei.ac.jp/hospital/daisan/>

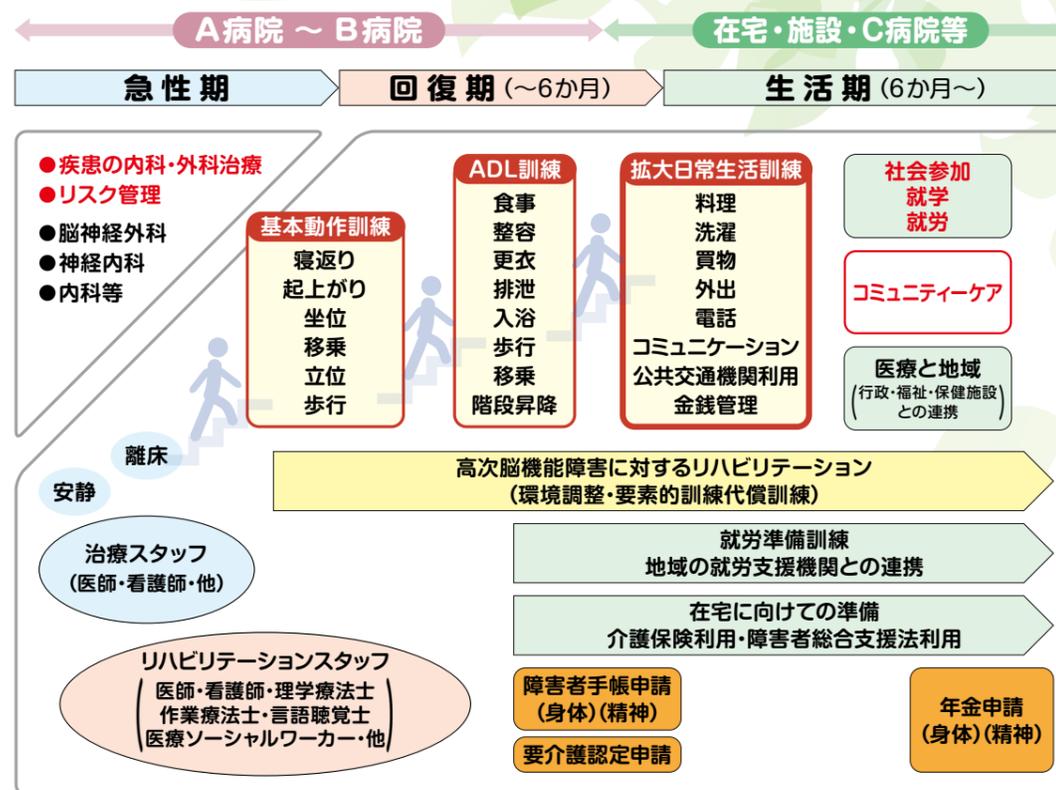
日常生活でみられやすい 高次脳機能障害と脳の損傷部位



高次脳機能障害とは

高次脳機能障害とは、病気や交通事故など、さまざまな原因によって脳に損傷をきたしたことで生じる、言語能力や記憶能力、思考能力、空間認知能力などのなんらかの認知機能の障害を指します。日常生活場面では、たとえば、朝食の内容が思い出せなくなった（記憶障害）、仕事に集中できなくなった（注意障害）、計画がたてられなくなった（遂行機能障害）、言葉が上手に話せなくなった（失語症）、人の話が理解できなくなった（失語症）、お茶の入れ方がわからなくなった（失行症）、道に迷うようになった（地理的失認）、左側にあるおかずに目がとまらず残してしまうようになった（左半側空間無視）、いらいらやうつうつなど感情の起伏が激しくなくなった（社会的行動障害）など、さまざまな症状がみられます。上の図では、向かって右側に左の脳、向かって左側に右の脳を示し、それぞれ、部位別にこれらの高次脳機能障害の内容を解説しました。～の部位が傷ついたので、～の症状があるのだと、本人や支援者が理解することが、リハビリテーション医療の第一歩です。

リハビリテーションの手順 急性期～回復期～生活期



リハビリテーションの手順

急性期は、関節可動域訓練や筋力増強訓練、基本動作訓練に引き続いて、日常生活訓練を行います。日常生活訓練では、食事、整容（歯磨きや化粧）、更衣、移動（車椅子駆動・歩行）、排泄、入浴などの日常生活動作を、ひとつひとつ再学習していきます。こうして日常生活が自立できるようになれば、自宅に退院となる場合が多いでしょう。そして、その後は、料理、洗濯、買物、外出、趣味、電話、金銭管理、交通機関の利用などの練習に拡大し、各個人のニーズに合わせて就学・就労の準備にまで及びます。

一方、重度の方で日常生活動作が自立できない場合であっても、時間をかけた、なだらかな回復を示すのでリハビリテーションの機会をもつことが大切です。そのリハビリテーションの機会は「地域」にあります。それぞれの方のニーズや高次脳機能障害の内容、将来の目標によって、適宜、高次脳機能障害支援拠点機関、福祉事務所、保健所、地域包括支援センター、保健福祉センター、介護保険サービス機関、就労支援機関、相談支援事業所、患者家族会等と連携を図るようにします。

注意障害

- ・物事に集中できない
- ・注意散漫
- ・ぼーっとしている
- ・精神的に疲れやすい
- ・一つに集中すると他のことに注意が向かない



- ・落ち着ける環境作り（音や光の刺激を少なくする）
- ・することは一つずつ行う
- ・したことは確認する
- ・こまめに休憩をとる
- ・作業時間を短くする
- ・簡潔な目標を設定する
- ・興味のある活動を取り入れる



遂行機能障害

- ・行動が行き当たりばったり
- ・計画性がない
- ・家事の手際が悪い
- ・約束の時間に間に合わない
- ・機械操作が混乱する
- ・柔軟な思考ができない



- ・することをスケジュール帳に記載する
- ・メモを見ながら一つ一つ行う
- ・工程表を作る
- ・衝動的な行動をとりやすいので行動の前に一度、考える
- ・計画を列挙する
- ・することを周囲に確認する

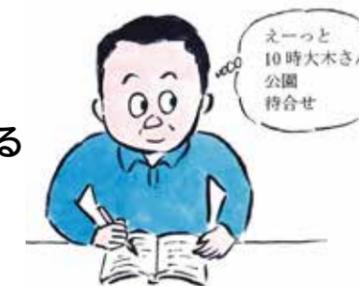


記憶障害

- ・聞いたことをすぐに忘れてしまう
- ・新しいことが覚えられない
- ・同じ間違いを何度も繰り返す
- ・忘れ物や探し物が多い
- ・人や物の名前が覚えられない
- ・間違った出来事を言う



- ・スマートフォンや手帳、メモ帳を活用する
- ・記載した内容はこまめに見返す
- ・大事なものや、よく使うものは、保管場所を決める
- ・整理整頓を行う
- ・時間や薬の管理はアラームやタイマーを活用する



症 状

■左半側空間無視

- ・ 食事で、左側のおかずを残す
- ・ 左側を向こうとしない
- ・ 左側の人に気づかない
- ・ 左肩をぶつける
- ・ 左からの声かけに気づかない



■失語症

- ・ 言葉がでてこない
- ・ 言葉がわからない
- ・ 字が書けない
- ・ 本や新聞が読めない
- ・ 複数の人の会話で混乱する
- ・ 特にひらがながわからない



■地理的障害

- ・ 道に迷いやすい
- ・ 自分の家に帰れない
- ・ 地図がわからない
- ・ トイレがわからない
- ・ 待ち合わせができない
- ・ 居場所が何階かわからない



対 応 策

- ・ 食事は全体を、お盆や箱にのせ、全体を見渡す
- ・ 部屋や道路で、左側を向く習慣をつける
- ・ 交差点や曲がり角で指差し確認をする
- ・ 「左側がわかりにくい」ことを自覚する
- ・ 左側から声をかけて注意を促す
- ・ 食事、作業では、左側に体を向いて座る
- ・ 左側にテレビ等を設置し刺激を入れる



- ・ 短く簡潔に話す（単語を使う）
- ・ 話し手はゆっくり、簡潔に話す
- ・ 急がせない
- ・ 一つ一つ、理解を確認する
- ・ 緊張しない環境を心掛ける
- ・ ジェスチャーやメモを利用する
- ・ 図を使って伝える



- ・ 決まった道順を繰り返し練習する
- ・ 外出時は、目印となる大きな建物を確認する
- ・ 自宅では場所の矢印を掲示する
- ・ 目的地までを文章化する
- ・ GPS 装置を身に着ける
- ・ 出かけるときはあらかじめ、道順を確認する



社会的行動障害：脱抑制

- ・些細なことで腹をたてる
- ・暴言・暴力
- ・飲酒やギャンブルに熱中する
- ・場違いな行動、発言を繰り返す
- ・興奮すると気持ちを静めるのに時間がかかる



- ・イライラの原因を取り除く
- ・周囲の言葉かけに配慮する
- ・好まないことは避ける
- ・イライラしたら部屋を出る
- ・話題を変える
- ・リラックスできる時間を作る
- ・医療機関に相談する



社会的行動障害：意欲の低下

- ・元気がない
- ・自分から話そうとしない
- ・表情が乏しい
- ・引きこもっている
- ・依存的である
- ・憂鬱そうである



- ・できることから始める
- ・本人の興味や親しみのあることをする
- ・適宜、声かけて行動の開始を補助する
- ・小さな成功体験を積み重ねる
- ・うまくできたらほめる
- ・本人の「価値」を周囲が認める
- ・周囲は意欲がないことの原因を理解する

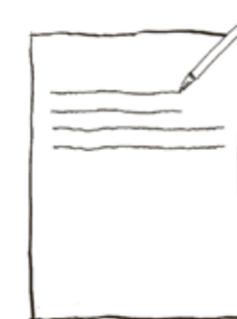


病識の低下

- ・障害を自覚していない
- ・仕事はできていると思っている
- ・自己中心的である
- ・人の話を聞こうとしない
- ・運転もできていると思っている
- ・リハビリはいらないと思ってる



- ・病気の経過を紙で説明する。
- ・脳の画像を説明する。
- ・できなくなっている事実を説明する。
- ・試しにやってみる。
- ・できることから始める。
- ・第三者の意見を伝える。
- ・家庭内や社会で、役割をもってもらおう。



相談機関

東京都
高次脳機能障害専用電話

東京都心身障害者福祉センター
月～金 9時～12時、13時～16時
電話 03-3235-2955 (祝祭日および年末年始を除く)

患者・家族会など

(武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市およびその周辺)

名称	代表・電話 (主な活動拠点)	備考
NPO 法人 高次脳機能障がい者活動センター 調布ドリーム	吉岡 042-444-3068 (調布市)	高次脳機能障害の方のみ通所可能な、自立・生活訓練と就労継続支援B型を行う多機能型事業所(定員各20名)を運営。その他、高次脳機能障害の啓発、家族会や当事者会を運営している。
いきいき高次脳機能障害者の会 東京レインボー倶楽部	飯野 042-486-8765 (調布市)	当事者、家族、支援者たちが参加。情報交換、家族相談や専門医相談を受付。
高次脳機能障害の理解を広げたい 杜のハーモニー	伊地山 042-486-4438 (調布市)	当障害の理解を広げるため、相互交流し、福祉と文化を繋げる活動。
調布失語症友の会 「和楽」(わらく)	三浦 080-6520-8832 (調布市・その周辺)	『失語症者相互の交流の輪を広げる』をモットーに、交流の場のほか、コミュニケーション方法などの学習を行っている。地域社会に対して啓蒙活動も実施している。
高次脳機能障害者小金井友の会 いちごえ会	増村 042-401-0051 (小金井市)	小金井市拠点。当事者の自立や就労、グループホームの設立などに向けての活動。交流会や相談会を開催。
高次脳機能障がい者の家族の集い りんく	藏方 090-1734-5114 (国分寺市)	国分寺市および周辺地域の、当事者と生きる家族同士の繋がりを大切に、毎月1回程度情報交換などを通じて交流を行う。
世田谷高次脳機能障害連絡協議会	今井 03-5829-8741 (世田谷区)	世田谷区拠点。当事者、家族、医療・福祉の専門家やボランティアなどが参加。
パートナーセンター	川邊 03-5712-5105 (世田谷区)	世田谷区拠点。若年認知症や高次脳機能障害の方々の同時参加可能。
杉並高次脳機能障害家族会 クローバー	山田 03-3247-3242 (杉並区)	杉並区拠点。当事者・家族・支援者たちが参加。情報交換、レクリエーション、訓練、相談。
NPO 法人 東京高次脳機能障害協議会 (TKK)	細見 03-3408-3798 (都内)	高次脳機能障害者および家族への支援、高次脳機能障害についての啓発、社会教育、情報収集・提供、ネットワーク構築等々の事業を展開している。都内26団体が加盟。
高次脳機能障害者と家族の会	今井 03-3704-2187 (都内)	原因・症状・年齢・地域の限定なく高次脳機能障害者とその家族が集い、情報交換している。
脳損傷・高次脳機能障害 サークルエコー	玉木 090-4372-1145 (全国)	低酸素脳症を原因とする人が約8割。主にwebを通じて家族会・支援者との意見交換等の活動を展開している。
高次脳機能障害若者の会 ハイリハ東京	小澤 03-6416-0746 (全国)	若い当事者およびその家族が交流し、就学・就労・福祉等の情報交換活動をしている。都内で奇数月に定例会を開催。

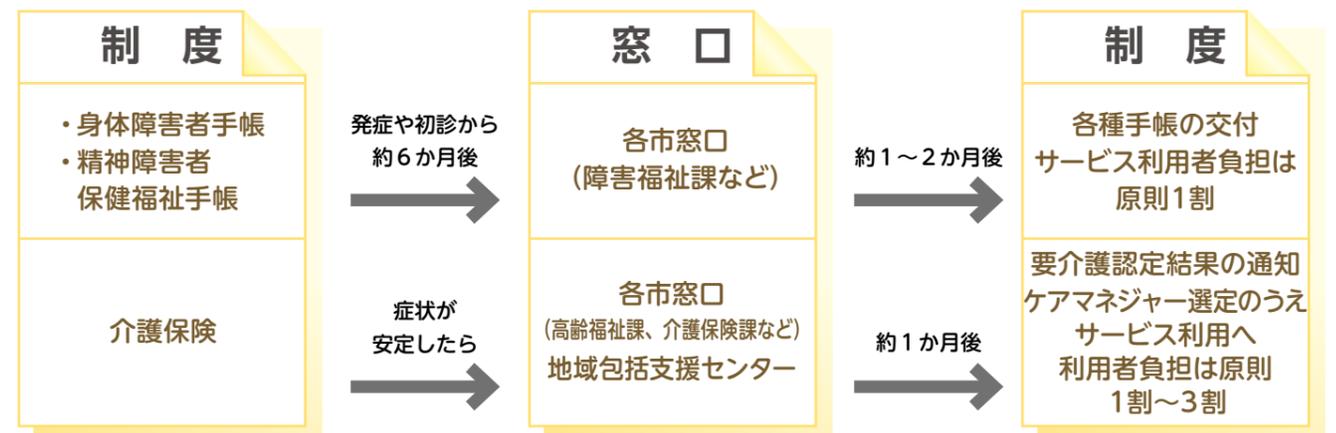
制度を利用するために

後遺症の状況によっては、さまざまな福祉サービスを利用することができます。該当するかどうかの基準や手続きは、それぞれの制度により決まっており、利用要件(医師の診断)などがありますので、下記を参考に市の窓口、医師や病院のソーシャルワーカーにご相談ください。

〈脳の病気や事故による後遺症と対応する制度〉

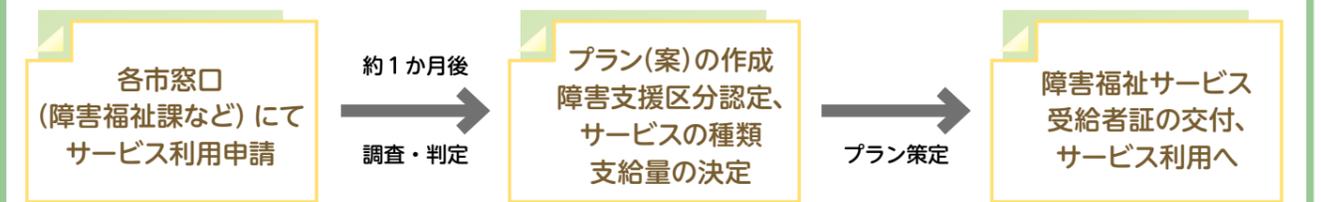
- 手足のまひや言語、視野等に障害がある場合……身体障害者手帳(身体障害者福祉法)
- 発達期(18歳未満)に発症または受傷した場合……愛の手帳(療育手帳:東京都愛の手帳交付要綱)
- 記憶障害や注意障害、社会的行動障害等がある場合……精神障害者保健福祉手帳(精神保健福祉法)
(高次脳機能障害があるときは「器質性精神障害」として対象となる場合があります)
- 65歳以上で介護や支援が必要なとき……介護保険(介護保険法)
(又は40歳～65歳までで特定疾患がある場合:「脳血管疾患」等)

〈申請の流れ〉



〈障害福祉サービス受給者証について〉

障害福祉サービスの利用には「障害福祉サービス受給者証」が必要です。身体・知的・精神などに障害のある方は、障害の種類に関係なく共通のサービスが提供されます。サービスを利用したいと思ったら…



高次脳機能障害に関わる社会制度

高次脳機能障害は脳損傷の部位や重症度により現れる障害は様々で個人差の大きい後遺障害であり、発症・受傷原因、年齢、障害状況などで利用できる制度やサービスが異なります。ここでは高次脳機能障害に関わる社会制度として、生活を支援する制度や経済を支援する制度などについてご紹介します。各制度には利用要件などもありますので、詳しい内容については各制度の窓口もしくは病院のソーシャルワーカーにご相談ください。

(なお、ご紹介する制度は東京都在住の方向けに記載しています。都外在住の方は、名称や手続き方法が異なる場合がありますので、お住まいの自治体の相談窓口もしくは病院のソーシャルワーカーにご確認ください)

日々の生活活動を支援する制度

制度	制度の種類、概要、対象者	窓口
介護保険制度	65歳以上の方または40歳以上65歳未満で指定された特定疾病(脳血管疾患など16疾病:表1参照)に該当の方が日常生活を送るのに支障がある状態になった際に訪問サービスや通所サービスなど日常生活を手助けするサービスを1~3割の自己負担額で利用できます。	区市町村担当課 地域包括支援センター
障害者総合支援法(図1,2参照)	身体障害・知的障害・精神障害・難病等の障害の種類に関係なく福祉サービスを受けることができます。 ○障害福祉サービス:居宅介護、移動支援、短期入所、生活介護など介護を受ける「介護給付」と、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、共同生活援助(グループホーム)など訓練等を受ける「訓練等給付」のサービスを利用することが出来ます。 ○地域生活支援事業:相談支援、日常生活用具給付・貸与、移動支援など区市町村が地域特性や利用者の状況を踏まえ柔軟に対応します。 サービス利用の申請方法や流れにつきましては「制度を利用するために」(53ページ)をご参照ください。	区市町村担当課 相談支援事業者
日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)	認知機能や判断能力、管理能力が不十分な方のために、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かり等を行っています。相談や支援計画の作成は無料です。利用契約後の生活支援員による支援は有料になりますが、利用料の減免等を実施している地域もあります。	区市町村社会福祉協議会
成年後見制度	契約等の法律行為や財産管理を行う上で、判断能力が十分でない方の権利を守り、法的に保護する制度です。成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。 ○法定後見制度:法律の定めにより、判断能力に応じて後見・保佐・補助の3種類に分け、判断能力に応じて家庭裁判所が後見人を選任します。 ○任意後見制度:将来、判断能力が低下したときに備え、十分な判断能力があるうちから自分が選んだ任意後見人と予め契約を締結しておく制度です。	区市町村社会福祉協議会 権利擁護センター 成年後見センター 区市町村担当課など

表1 40歳以上65歳未満における介護保険の特定疾病

- | | | |
|---------------|-----------------------------|-------------------------------|
| ① がん(※) | ⑧ 脊髄小脳変性症 | ⑬ 脳血管疾患 |
| ② 関節リウマチ | ⑨ 脊柱管狭窄症 | ⑭ 閉塞性動脈硬化症 |
| ③ 筋萎縮性側索硬化症 | ⑩ 早老症 | ⑮ 慢性閉塞性肺疾患 |
| ④ 後縦靭帯骨化症 | ⑪ 多系統萎縮症に著しい変形を伴う変形性関節症 | ⑯ 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |
| ⑤ 骨折を伴う骨粗鬆症 | ⑫ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 | |
| ⑥ 初老期における認知症 | | |
| ⑦ パーキンソン病関連疾患 | | |

(※医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態であると判断したものに限り)

図1 障害者総合支援法の給付・事業

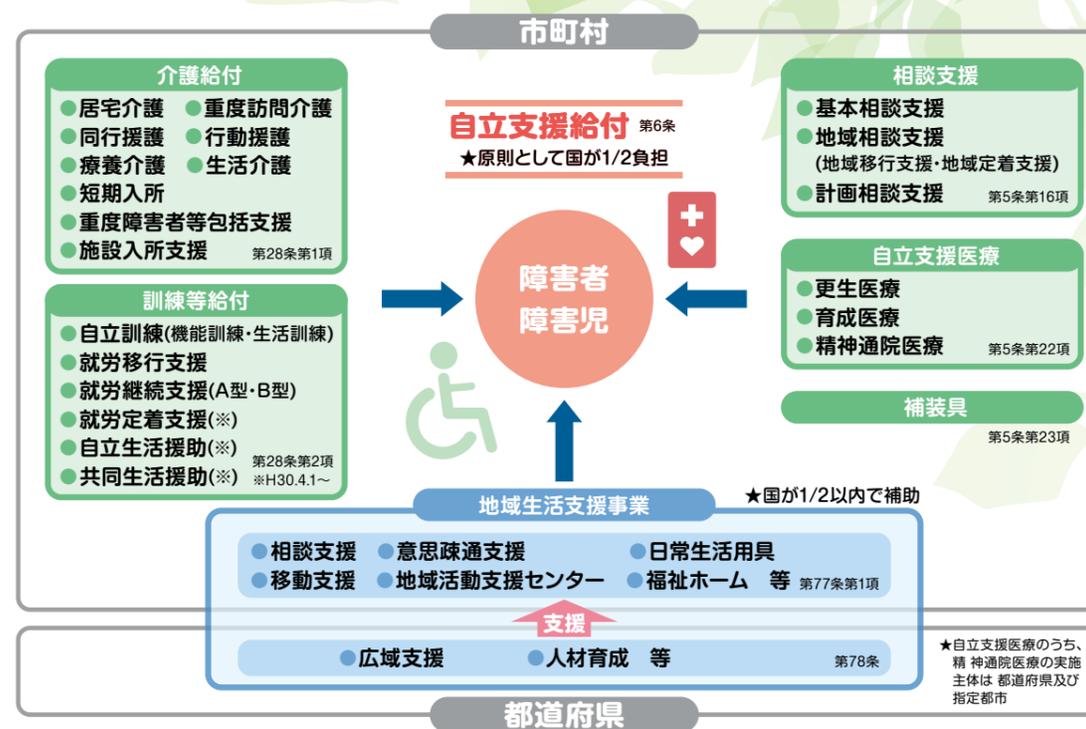


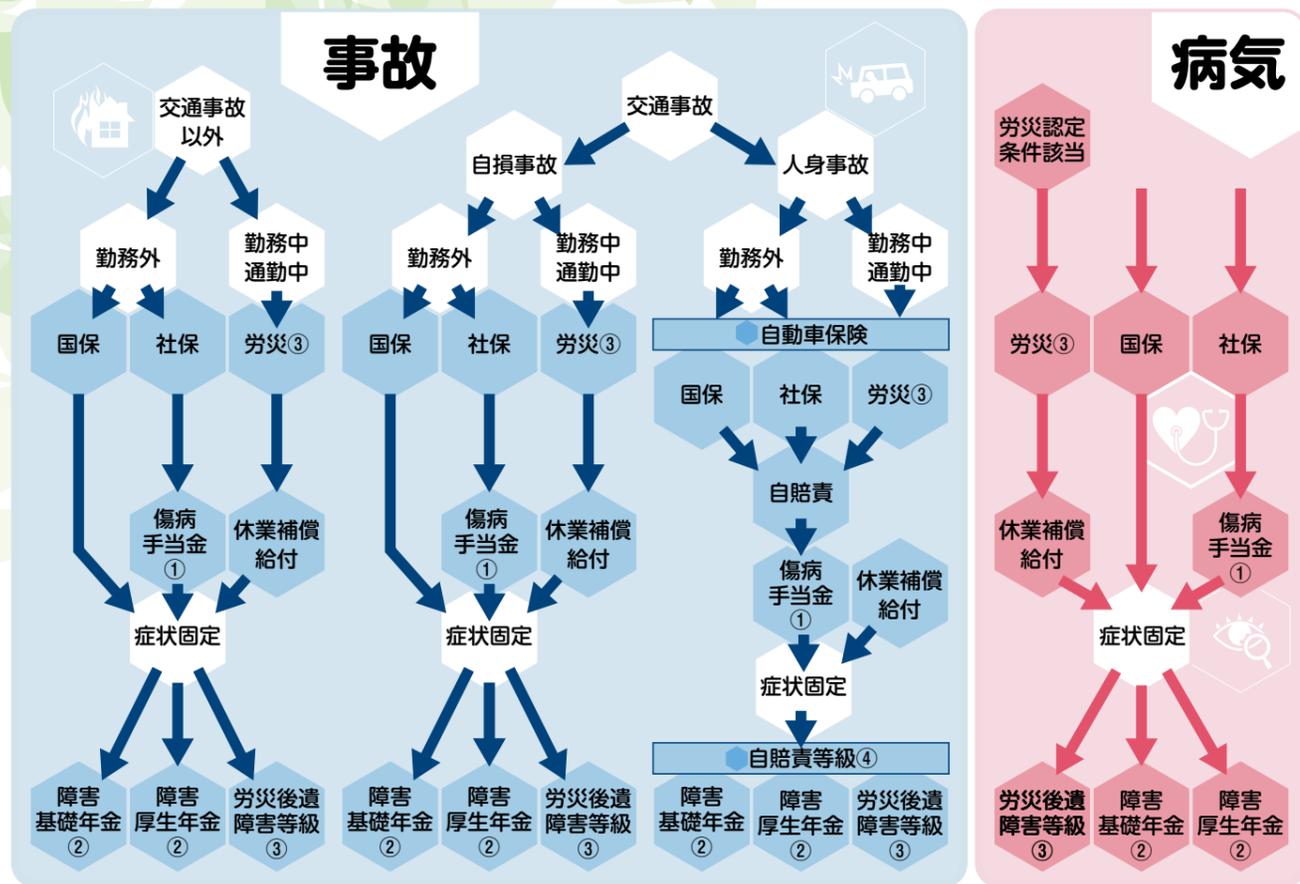
図2 障害福祉サービス等の体系 (介護給付・訓練等給付)

介護給付	●訪問系	居宅介護(ホームヘルプ)	者児	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	重度訪問介護	者	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行う	
	同行援護	者児	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う	
	行動援護	者児	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う	
	重度障害者等包括支援	者児	介護の必要性がとてつもない人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う	
訓練等給付	●日中活動系	短期入所(ショートステイ)	者児	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	療養介護	者	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う	
	生活介護	者	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する	
	●施設系	施設入所支援	者	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	●居住支援系	自立生活援助	者	一人暮らしに必要な理解力・生活力・等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う
	共同生活援助(グループホーム)	者	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う	
	●訓練系・就労系	自立訓練(機能訓練)	者	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う
	自立訓練(生活訓練)	者	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う	
	就労移行支援	者	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
	就労継続支援(A型)	者	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う	
就労継続支援(B型)	者	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う		
就労定着支援	者	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う		

(注)1.表中の「者」は「障害者」、「児」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。

経済を支援する制度 その1

経済面を支援する制度のフロー（原因別）



NO.	制度	制度の種類、概要、対象者	窓口
①	傷病手当金	被保険者が、病気やけがのために働くことができず仕事を休み、会社から給料が出ない場合は、4日目以降、加入している健康保険組合等から最長1年6ヶ月、1日につき標準報酬日額の3分の2の金額が支給されます。(市区町村の国民健康保険には当制度はありません。)	勤務先健康保険組合、全国健康保険協会の都道府県支部等
②	障害年金 (基礎・厚生)	障害認定日(初診日から1年6ヶ月経過したとき、またはそれ以前で症状が固定したとき)に法令に定める障害の状態にあるか、または65歳に達するまでの間に障害の状態になったときに受給できます。ただし、保険料未納期間があると受給できない場合がありますので確認が必要です。(保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が加入期間の3分の2以上であること、または、直近の1年間に保険料未納期間がないことが必要です。)障害年金には障害基礎年金と障害厚生(共済)年金があります。 ○障害基礎年金 20歳以上の年金加入者全員が受給対象になります。障害程度により1級、2級の年金が支給されます。 ○障害厚生年金 厚生・共済年金加入者が受給対象になります。障害程度により1級、2級、3級の年金または一時金(障害手当)が支給されます。1級、2級の方は障害基礎年金と障害厚生年金が支給されますが、3級の方は障害厚生年金のみの支給となります。年金額は標準報酬月額等によって異なります。	障害基礎年金： 各市区町村担当課(保険年金課など) 障害厚生(共済)年金： 各年金事務所

NO.	制度	制度の種類、概要、対象者	窓口
③	労働者災害補償保険(労災保険)	業務上や通勤途上での負傷・疾病・傷害あるいは死亡に対して、労災認定された場合に受けられる補償制度です。 ○療養(補償)給付 疾病が治癒(症状固定)するまでに必要な治療費、入院料、移送費などが支給されます。 ○休業(補償)給付 療養のため働くことができず、給与が支払われていない場合、休業第4日目以降、休業(補償)給付と休業特別支給金が支給されます。 ・休業(補償)給付…給付基礎日額の60%×休業日数 ・休業特別支給金…給付基礎日額の20%×休業日数 ※なお、休業の初日から第3日目までを待機期間といい、この間は業務災害の場合、事業主が労働基準法の規定に基づく休業補償(1日につき平均賃金の60%)を行います。賃金を受け取ることができない場合に、休業4日目以降、給付基礎日額の8割が支給されます。 ○障害(補償)給付 治癒(症状固定)後も後遺症が残り、労災後遺障害等級(14段階の等級)に該当する場合に支給されます。 ・障害等級第1～7級…障害(補償)年金、障害特別支給金、障害特別年金 ・障害等級第8～14級…障害(補償)一時金、障害特別支給金、障害特別一時金 ※障害等級や給付基礎日額により支給金額は異なります。詳細は労働基準監督署へお問い合わせください。 ※上記以外にも状態・条件等によって受けられる補償制度がありますので、詳細については労働基準監督署へお問い合わせください。	勤務先を管轄する労働基準監督署
④	自動車保険 (自賠責保険・任意保険)	○自動車損害賠償責任保険(自賠責保険) 全ての自動車所有者に加入が義務付けられています。自動車事故に遭い怪我を負った場合、加害者側が加入している自賠責保険から、怪我の治療にかかる費用や後遺障害などに対する補償を受けることができます。ただし自賠責保険で補償される金額には限度額があり、過失割合によって減額されることがあります。 【傷害による損害への補償】 傷害の治療にかかる費用(医療費、通院交通費、義肢等の費用、診断書等の費用、休業補償、慰謝料など)について、上限120万円まで補償されます。 【後遺障害への補償】 後遺障害が残った場合の逸失利益や慰謝料として、障害の程度(1級～14級)に応じ75万円～最高4,000万円までが支払われます。 ○任意保険 任意保険への加入は自動車所有者の任意であり、補償内容は契約している保険内容により異なります。自賠責保険でカバーされない部分や自賠責保険では補償限度額を超過してしまった部分については、任意保険から支払われることがあります。ただし過失割合によって減額されることがあります。また、被害者側が加入している任意保険に人身傷害保険が付帯されている場合、過失割合による減額分の賠償金を受けられる可能性があります。	各保険会社

経済を支援する制度 その2

制度	制度の種類、概要、対象者	窓口
各種福祉手当	<p>○特別障害者手当(国事業) 身体または精神に著しい重度の障害を有し、日常生活において常時特別な介護を要する在宅の20歳以上の方に対して月額27,350円支給されます。 (概ね身体障害者手帳1～2級程度及び愛の手帳1～2度程度の障害が重複している方、又はこれらと同等の重度な精神障害・疾病の方が対象となります。)</p> <p>○重度心身障害者手当(都事業) 心身に重度の障害を有するため、日常生活において常時複雑な介護を要する在宅の65歳未満の方に対して月額60,000円支給されます。 (重度の知的障害で著しい精神症状などを有し常時複雑な介護を必要とする方、又は重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方、あるいは重度の肢体不自由者で両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な程度以上の障害がある方が対象となります。)</p> <p>○心身障害者福祉手当(都及び区市町村事業) 身体障害者手帳1～2級の身体障害のある方、愛の手帳1～3度の知的障害のある方、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症を有する方で、20歳以上65歳未満の方に対して月額15,500円が支給されます。 また、身体障害者手帳3級以下又は愛の手帳4度の方、あるいは精神障害者保健福祉手帳を所持している方でも区市町村事業の心身障害者福祉手当が支給される場合があります。受給要件や手当額は自治体によって異なりますので、詳細は区市町村福祉担当窓口へお問い合わせください。 ※未成年者に対しては上記と異なる制度があります。詳細は区市町村福祉担当窓口へお問い合わせください。</p>	住民票地の 区市町村福祉担当窓口

医療費を支援する制度

制度	制度の種類、概要、対象者	窓口
高額療養費制度 限度額適用認定証	保険適用の医療費の1割～3割が自己負担となりますが、所得に応じて設定された自己負担限度額を超えたときは、その超えた額が「高額療養費」として後日払い戻されます。また、70歳未満の方および70歳以上で低所得の方については、加入している保険窓口に事前に申請し「限度額適用認定証(70歳以上は標準負担額・限度額適用認定証)」の交付を受け、医療機関に提示すると、医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。	国民健康保険： 区市町村担当課 社会保険： 加入している全国健康保険協会もしくは健康保険組合
自立支援医療 (精神通院医療)	高次脳機能障害があり、通院による精神医療を継続的に要する程度の症状がある方の医療費が原則1割になります。精神医療に関わる調剤、往診、デイケア、訪問看護も対象になります。	区市町村担当課
心身障害者(児) 医療費助成制度	65歳未満で身体障害者手帳1・2級(内部障害については3級も含む)または愛の手帳1・2度を取得した方に対して医療保険の自己負担分を助成する制度です(所得制限あり)。医療機関の窓口では、一部負担金を支払います(住民税非課税の方は入院時の食費相当額のみ負担)。ただし、都外や当制度を取り扱わない医療機関で診療を受ける場合は、医療保険の自己負担分を医療機関の窓口で支払い、その領収書をもって、お住まいの区市町村の心身障害者医療費助成担当課に医療費の還付申請をする必要があります。	区市町村担当課

当院の高次脳機能障害関連の 初診外来の手順

1) かかりつけ医がいる場合

かかりつけ医に診療情報提供書を記載していただき、かかりつけの医療機関から当院医療連携室へご連絡いただき外来診察予約をお取りいただくようお願い致します。



2) 各市の高次脳機能障害者支援専門員から 直接ご相談いただく場合

下記アドレスまでメールにて、
リハビリテーション科 医師 渡邊 修 へ直接ご相談ください。

メールアドレス：shuwata@jikei.ac.jp



社会的背景や経済状況が複雑な場合などは、当院 ソーシャルワーカー室までご連絡いただいても結構です。

東京慈恵会医科大学附属第三病院 高次脳機能障害者支援専門職向け

相談窓口

相談受付時間

火曜日・水曜日 9時～14時

連絡先

東京慈恵会医科大学附属第三病院
リハビリテーション科

電話：03-3480-1151 FAX：03-5497-4120

E-Mail shuwata@jikei.ac.jp (高次脳機能障害相談窓口宛)

北多摩南部医療圏

(武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市)

高次脳機能障害支援マップ

第4版

令和3年3月改訂

<作成>

北多摩南部医療圏連絡会委員

東京慈恵会医科大学附属第三病院

(渡邊 修、高橋 仁、田中智子、大熊 諒、
帯刀 舞、岩井慶士郎、川上勝也、鈴木亜都佐)

イラスト協力：福元のぼる

構成・制作：特定非営利活動法人 ウィーキャン世田谷

